燕市行政改革推進プラン

（平成 28 年度～令和 4 年度）

【中間評価に基づく見直し版】

新潟県燕市

平成 28 年 3 月

令和 2 年 3 月改定

目　次

◎　プランの中間評価・見直し …… 3

１．プラン策定の趣旨 …… 4

２．プランの位置付け …… 4

３．計画期間 …… 5

４．本市の現状と課題 …… 5

５．これまでの行政改革の成果 …… 7

６．プランの目指す姿 …… 11

７．プランの基本的方向 …… 11

方向１　財政力の向上

方向２　行政力の向上

方向３　職員力の向上

８．プランの目標指標 …… 14

９.燕市業務改善運動
「ＴＱＣ（Tsubame work Quality Challenge)」の推進 …… 17

１０．プランの進行管理 …… 18

実施計画 …… 19

資料編 …… 52

◎ プランの中間評価・見直し

本市の行財政改革は、「燕市行政改革推進プラン」に基づき、平成 28 年度からこれまで年度単位で策定してきた実施計画に定めた累計 60（令和元年度実施計画時点）の具体的な実施項目を実践するとともに、その実践内容の評価・検証を毎年度行うことにより、推進してまいりました。

今年度は、7 年間のプラン計画期間（平成 28 年度～令和 4 年度）の中間年度に当たることから、期間後半に取り組む実践の実効性向上を目的に、これまで進めてきた全実施項目の実践結果やプランの目標指標の達成状況などについて、行政改革推進委員会の審議を踏まえて評価し、今後において重点的に対応しなければならない課題や対応方針を「燕市行政改革推進プラン中間評価報告書」として取りまとめました。

（中間評価の概要は次表のとおり）

その結果、行政改革推進プランについても、下記概要のとおり基本的方向性などについて、補足・強化の必要性が明らかになったことから、必要な見直しを行います。

【中間評価の概要】

区分	重点課題や対応方針
財政力の向上	**○必要性や効果の検証による事業見直しの推進と財務体質の改善に結び付く取り組みの着実な実行** ・第 2 次幼稚園・保育園適正配置実施計画に基づく幼稚園、保育園の適正配置や民営化 ・建物系公共施設保有量適正化計画に基づく公共施設の統廃合 ・使用料、手数料、負担金等の見直し　など
行政力の向上	**○適正な行政サービスの推進による、市民サービスの維持・向上、情報発信・情報共有の取り組みの充実、情報通信技術を導入した一層効率的な事務事業の執行体制の構築** ・時代に適合した情報発信のあり方の検討と具体化 ・ＲＰＡやＡＩなどの情報通信技術の導入と活用　など
職員力の向上	**○更なる住民ニーズの多様化に対応するための、能力や専門性を持つ職員の育成・確保とプラン目標指標（政策形成能力の向上）の追加** ・多様な人材を適切かつ効果的に活用する新たな定員適正化計画の策定と推進 ・組織の人員構成が変化する状況下においても職員力を維持・向上するための職員研修の充実 ・社会的要請として求められている、働き方改革や、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた実践　など

※中間評価の詳細は「燕市行政改革推進プラン中間評価報告書」を参照

1　プラン策定の趣旨

人口減少や景気の低迷など、地方自治体を取り巻く社会情勢の大きな変化や厳しい財政状況の中で、「第 2 次燕市総合計画」が目指すまちづくりの実現に向けて各種施策を着実に進めるためには、持続可能な行財政運営の確立が不可欠です。

本市では平成 19 年 12 月に策定した「燕市行政改革大綱」に基づき、行政改革を推進してきました。この取り組みについては、一定の成果を上げてきたものも数多くあり、「行政改革大綱」の基本目標はおおむね達成した一方で、当初の計画どおりに推進が図れなかったものもあることから、それらを精査し、今後の行政改革に反映するなど不断の取り組みが求められています。

そこで、市民ニーズの多様化や時代の要請にあった、質の高い行政サービスを安定的・持続的に提供できる行政システムを構築し、限られた経営資源を最も効果的・効率的に配分するため、新たな視点に立った「行政改革推進プラン」を策定しました。

本プランは、従来の大綱に当たる行政改革の基本的な方向と、それを達成するための具体的な方策である実施計画を統合して策定しました。なお、実施計画は毎年度計画の見直しを行い、社会状況の変化に柔軟に対応していきます。

2　プランの位置付け

市政運営の最上位計画である「第 2 次燕市総合計画」は、市政運営の包括的な方向性を示し、各分野別の個別計画に具体的な基本方針を与えるものです。

対して本プランは、「第 2 次燕市総合計画」の着実な推進をサポートするための本市の行財政運営の指針となるものです。限られた経営資源を有効に活用し、最小の経費で最大の成果をあげながら、常にその組織及び運営の合理化を目指して、行政経営手法、組織・人事管理、財政運営等の方針について定め、「第 2 次燕市総合計画」を下支え、補完するプランとして着実な推進を図っていきます。

3　計画期間　中間評価・見直し：中間評価の実施に関する事柄を追加

本プランの計画期間は、第 2 次燕市総合計画の計画期間と合わせて、平成 28 年度から 34 年度までの 7 年間とし、実施計画については向こう 4 年程度を見通した計画を策定し、1 年ごとに内容の更新、見直しを行います。

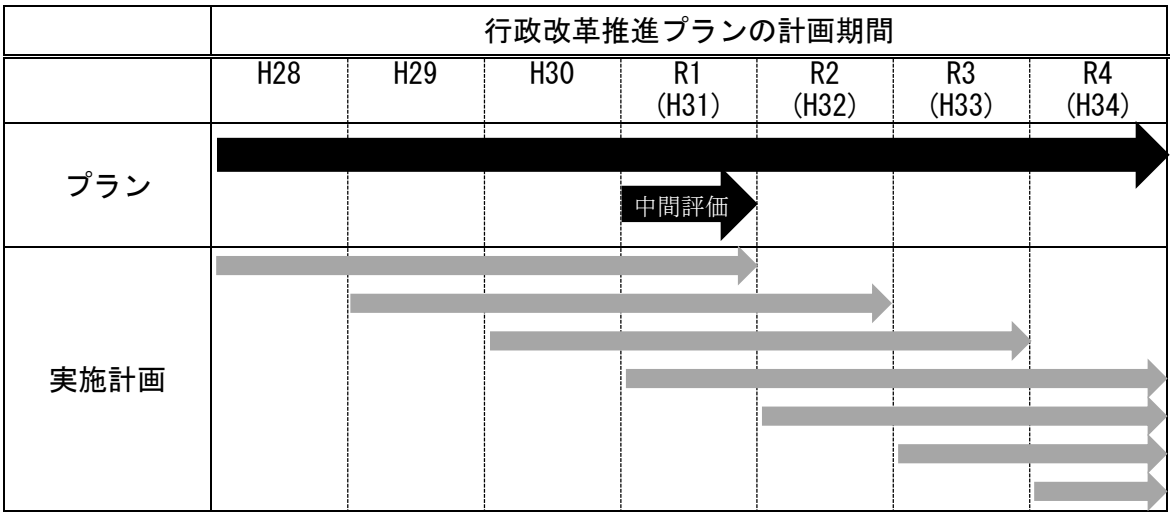

※　令和元年度（計画期間の中間年度）に、前半の成果等を振り返り、後半の実施計画における実効性の向上を目的とした本プランの中間評価を実施しました。

4　本市の現状と課題

（1）人口構造の変化とその影響

本市の人口は、2000 年の 84,297 人をピークに減少に転じましたが、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は 1985 年から既に減少を続けている一方、老齢人口（65 歳以上）は一貫して増加しており、今後もその傾向が続くことが予想されます。そのため、人口の変化を背景とした様々な課題が表出してきています。

総人口と年齢 3 区分別人口の推移

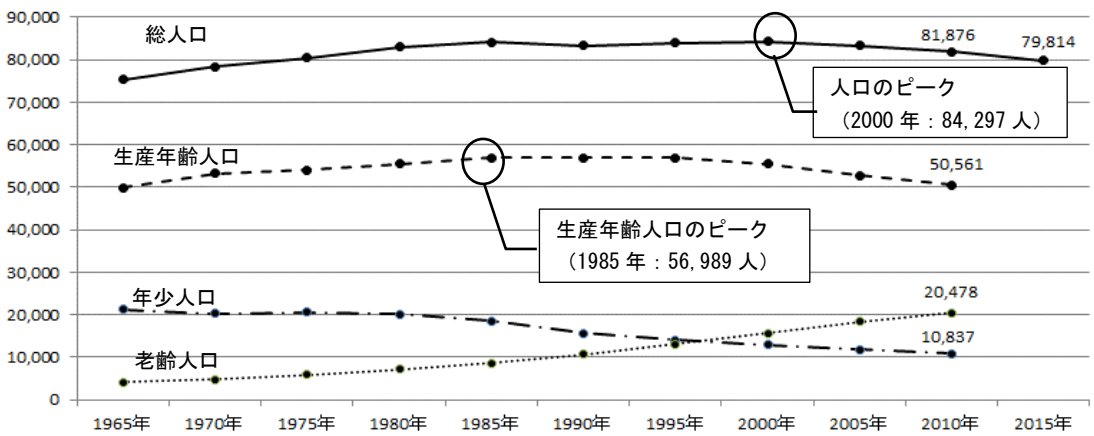

※2005年以前の数値は、旧燕市、旧吉田町、旧分水町の合計　（出所）総務省 国勢調査

※2015年の実績値は新潟県が集計した国勢調査の速報値

①歳入の減少、財政の硬直化

本市の財政指標は、行政改革などの効果もあり、改善がみられますが、今後、地方交付税については合併算定替による特例期間の終了に伴い、段階的に縮減される見込みであり、市税についても労働人口の減少や景気低迷などの社会情勢の変化から、大きな伸びが見込めない状況にあります。

一方、歳出については人口構造の変化などに伴い、社会保障関係経費の増加傾向が続くと見込まれるため、市の財政状況は厳しさを増し、政策的経費が圧迫されるなど、財政の硬直化が進むことが考えられます。

②公共施設等に係る財政負担の増加

市内各地域の人口増加や市街地の拡大、経済成長などに合わせて整備した建物、上下水道や道路・橋りょうなどの公共施設等が一斉に更新時期を迎え、維持・更新の経費が今後大きな財政負担となってくることが懸念されます。

（２）行政ニーズの多様化、複雑化と協働の進展

市民の価値観やライフスタイルの多様化が進む中、従来のような均一的、画一的なサービスで適切に対応することは困難な状況となっています。このため、地域の課題を自発的に解決する市民、地域団体、ＮＰＯ（非営利団体）、ボランティア、民間企業などの多様な主体がそれぞれの特性を活かして役割を分担する「協働型社会」の構築が必要となっています。

（３）地方分権の進展

地方分権の進展により、地域における自主性の強化と自由度の拡大が図られました。地方分権時代にあっては、地方自治体は自らの責任と判断で地域の実情を踏まえた施策を立案の上執行し、その結果責任も負うこととなります。地方分権改革の成果を活用し独自の取り組みを進めるとともに、改革を積極的に提案し、住民に対する情報発信に努めていくことが必要です。

5 これまでの行政改革の成果

(１)財政的効果

平成 20 年度から平成 27 年度までの 8 か年の計画期間で、各年度の効果額を合計すると約 22 億 2,400 万円の財政的効果が得られました。また、財政的効果の中には、取り組みを実施した年度以降もその効果が継続すると考えられるもの（継続的効果額※）が含まれており、その考え方に基づいて効果額を算出した場合には、約 86 億 4,200 万円の財政的効果が得られたと考えることができます。

■前期実施計画　（百万円）

実　施　項　目	H20	H21	H22	H23	前期合計
業務改善運動の推進	2	3		17	22
定員適正化計画に基づく人件費の削減	251	183	92	294	820
遊休土地（未利用地）の売却	44	40	15	98	197
有料広告等の募集	3	3	4	4	14
補助金交付の適正化の推進		23	16	1	40
公の施設の管理形態の見直し（指定管理者制度の活用）	18	4			22
使用料・手数料などの見直し	7				7
第三セクターの見直し		4	2	8	14
時間外勤務手当の削減	1	9	6		16
単年度効果額　合計	326	269	135	422	1,152
継続的効果額※　合計	0	278	495	605	1,378
累　積　額	326	547	630	1,027	2,530

■後期実施計画　（百万円）

実　施　項　目	H24	H25	H26	H27（見込）	後期合計	総計
行政コストの削減	13	48	66	45	172	
自主財源の確保	171	44	100	30	345	
定員適正化の確実な推進	169	87	55	69	380	
公共施設・市有財産の有効活用	2	74	59	0	135	
民間活力の積極的な導入	5	6	8	21	40	
単年度効果額　合計	360	259	288	165	1,072	2,224
継続的効果額※　合計	925	1,091	1,350	1,674	5,040	6,418
累　積　額	1,285	1,350	1,638	1,839	6,112	8,642

※継続的効果額：取り組みを実施した年度以降もその効果が継続すると考えられるものについて、その実績を累積し、算出した効果額

（２）主な取り組み

①定員適正化計画の推進による職員数、人件費の削減

「第 1 次 燕市定員適正化計画」（計画期間：H19～H23）並びに「第 2 次 燕市定員適正化計画」（計画期間：H24～H28）に基づいて職員数の削減を行い、平成 19 年 4 月 1 日現在と比較して平成 27 年 4 月 1 日現在で、正規職員を 93 人減員しました。また、人件費についても平成 19 年度決算から平成 26 年度決算までに、累計 7 億 8,500 万円削減されました。

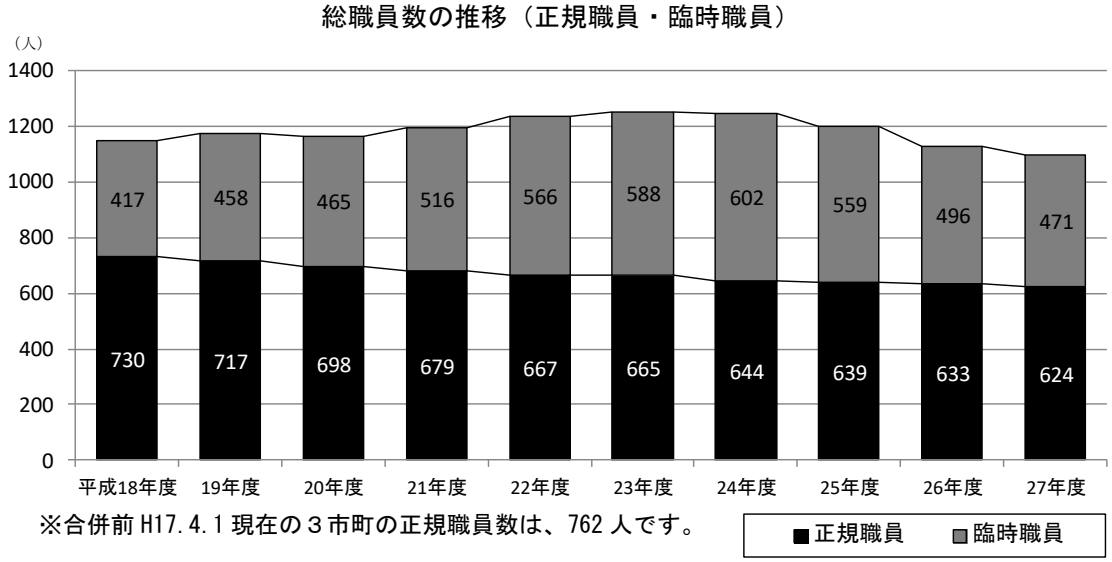

※合併前 H17.4.1 現在の３市町の正規職員数は、762 人です。

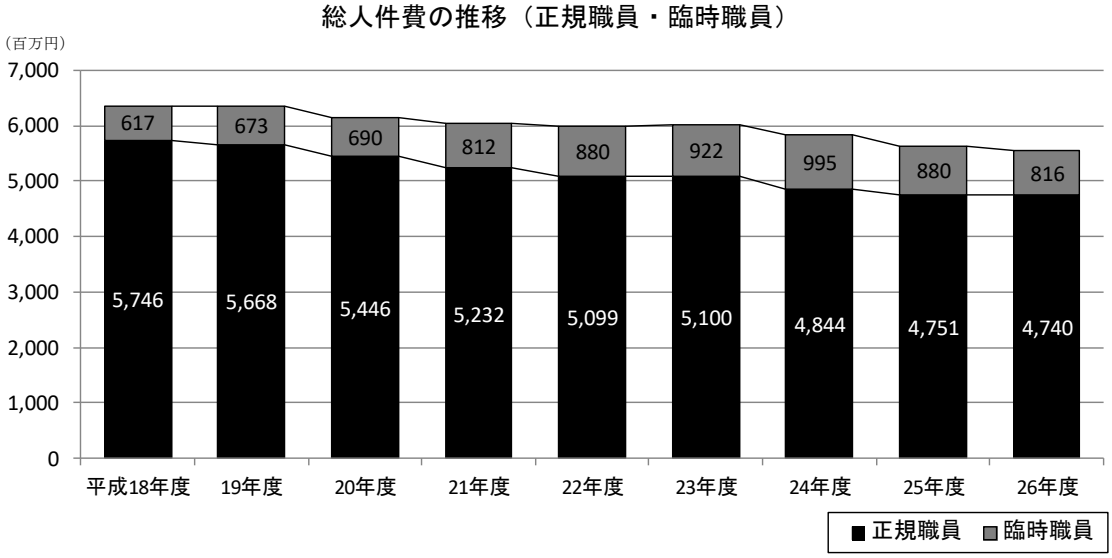

②新庁舎建設による経常経費の削減、窓口サービスの向上

合併後 3 つの庁舎での分庁舎方式を採用していましたが、平成 25 年度に新庁舎へ統合したことにより、庁舎に係る経常経費が平成 26 年度までの 2 年間の累計で 1 億 2,500 万円削減されました。

また、新庁舎への移転と同時に「総合証明窓口」を設置するとともに 1 階フロアに各種届出･相談窓口を集中配置することで、ワンストップのサービスを開始し、庁舎案内、窓口誘導、申請書の記載支援などを行うフロアマネージャーの配置を行いました。その結果、市役所お客様アンケートの実施結果によれば、多くのお客様から「便利になった」との評価を頂きました。

③幼稚園･保育園適正配置実施計画による幼稚園･保育園の統廃合

「燕市幼稚園・保育園適正配置実施計画」に基づき、幼稚園・保育園の適正配置を行いました。これにより、維持管理経費の削減だけでなく、不要となった施設の有効活用を図りました。

幼保一体化	燕南幼稚園 南保育園	⇒	燕南こども園
	燕保育園 燕西幼稚園	⇒	燕こども園 ※H28.4 開園予定
統合・民営化	吉田南保育園 吉田八千代保育園 吉田旭保育園	⇒	きららおひさまこども園
統合	長所保育園 三方崎保育園	⇒	三方崎保育園
	吉田中央保育園 吉田神田保育園	⇒	よしだ保育園
園舎の活用	燕西幼稚園	⇒	(仮称)燕西児童クラブ　※H29 年度開設予定
	吉田南保育園	⇒	児童発達支援・放課後等デイサービス「きららにじぐみキッズ」 吉田南地区協議会事務所
	吉田八千代保育園	⇒	障がい者福祉サービス事業所「すきっぷ」
	吉田旭保育園	⇒	小規模多機能センターあさひ グループホームあさひ
	吉田神田保育園	⇒	ワークセンターやすらぎ

④民間活力の導入

公の施設について、管理の在り方の検証を行いながら、図書館、体育施設、道の駅施設などについて指定管理者制度を導入し、運営コストの削減と市民サービスの向上など、公の施設の効率的・効果的な管理運営を図りました。

また、総合文化センター及び防犯灯についてはESCO事業※を導入して、省エネルギー化が図られるとともに、改修費、光熱水費などのトータルコストについても削減効果が得られました。

その他、市民課窓口における民間企業からの派遣職員の配置や統合した学校給食センターの調理・配送業務の民間委託への転換、東町公園整備での市負担の軽減などにより、市民サービスの向上や経費の削減が図られています。

※ESCO事業：ESCO（Energy Service Company）事業とは、事業建物の電気設備等の省エネルギーに関する包括的なサービス（省エネルギー診断・設計・施工・導入設備の保守・運転管理・事業資金調達など）をESCO業者が提供し、それによって得られる省エネルギー効果を事業者が保証し、削減した光熱水費の中からESCOサービス料と顧客の利益を生みだす事業のこと。

6 プランの目指す姿

今後、財政の大きな好転が望めない中においても、将来にわたりより良い行政サービスを提供することは行政の責務です。行政サービスの維持・向上と同時に、戦略的な施策に注力するためには、既存の事務・事業の効率化、財政的・人的な資源配分の見直しなどが必要です。

そのため、行財政運営の継続的な改善を行い、「持続可能な行財政運営」の確立を図ります。

7 プランの基本的方向

中間評価・見直し：各基本的方向の補足や強化

これまでの行政改革を継承しながら、新たな行政課題や市民ニーズに的確に対応するため、次の三つの基本的方向を掲げ、行政改革に取り組みます。

【 方向1 財政力の向上 】

社会保障関係経費の増加に加え、公共施設等の老朽化に伴う維持補修費が増大する一方で、合併による優遇措置が終了していく中、人口減少や人口構造の変化から市税の増加も見込めないため、本市の財政を取り巻く環境は大変厳しいものとなっています。これらの状況に柔軟に対応し、時代の変革に合わせ人口減少社会に対応した戦略的なまちづくりを行うとともに、市民ニーズや時代の要請にあった、質の高い行政サービスを安定的・持続的に提供するため、健全な財政の維持・強化に努めます。

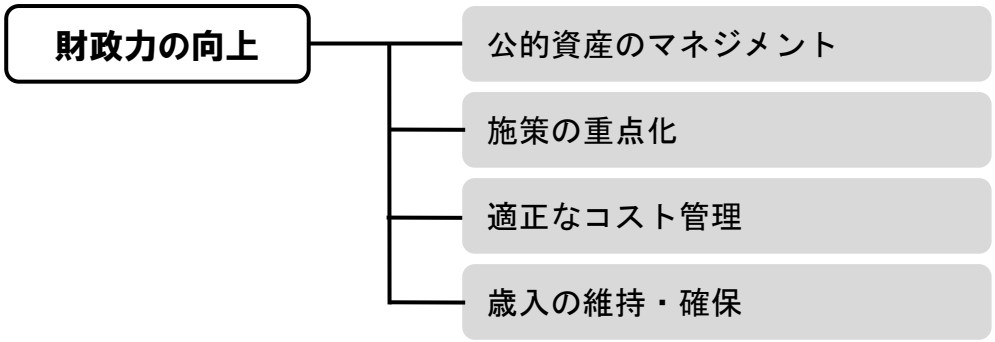

（1）公的資産のマネジメント

公共施設の適切な管理運用や計画的な統廃合等を推進し、維持更新に係る経費の縮減や平準化により、財政負担の軽減を図るとともに、効果的な活用に努めます。

（２）施策の重点化

限られた財源を有効に活用するため、事務事業の見直しなどを一層進め、予算配分等における選択と集中を推進するとともに、明確な目標設定に基づいた成果重視の事業実施に努めます。

（３）適正なコスト管理

経常的な経費について徹底したコスト削減を目指すとともに、一般会計、公営企業会計及び特別会計の全ての会計について歳出の適正化を図ります。

（４）歳入の維持・確保

負担の公平性の観点からも、市税等収納率の向上、使用料・手数料の負担水準の適正化や適切な債権管理を図るとともに、市有財産を活用した歳入の創出など、多様な財源の確保に努めます。

【 方向２ 行政力の向上 】

質の高い行政サービスを継続していくため、AI や RPA などの情報通信技術の導入と積極的な活用等により業務の効率を高めるとともに、サービスのあるべき姿を検討し、時代の変化により効果が薄くなった事業や一定の成果に達した事業の見直し等の適正化に努めます。そのためには、行政と市民との間の情報共有が不可欠であることから、情報発信力や情報収集力の一層の充実・強化を図ります。

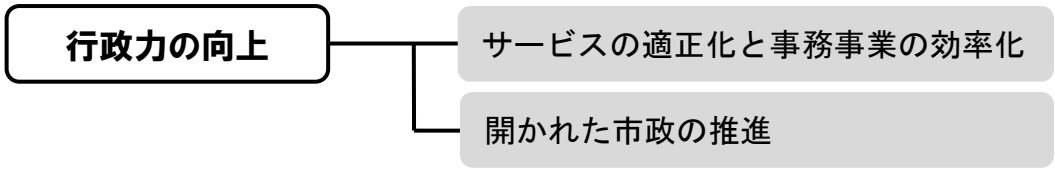

（１）サービスの適正化と事務事業の効率化

厳しい財政状況の中で安定的に行政サービスの提供を行うため、サービスの全体バランスや行政の持続可能性を考慮しながらあるべき行政サービスの姿を検討し、サービスの拡大・縮小や廃止をバランス良く行うことで、利便性の向上とともに適正なサービスの継続性を高めます。同時に、日常業務の無駄を洗い出し、改善を積み重ねることにより、事務事業の効率化に努めます。

（２）開かれた市政の推進

広報や公式ウェブサイト、SNS 等の情報発信媒体を効果的に活用しながら、本市が保有している多様な情報をわかりやすく、積極的に公開していくとともに、市民ニーズを的確に把握し、市政に反映していくための取り組みを強化・推進します。

【 方向３ 職員力の向上 】

高度化・複雑化する市民ニーズを的確に捉え、適切に対応するとともに、激しく変化する社会情勢に対応した施策を効果的に実行していくため、高い意識と職務遂行能力を持った職員の育成を図ります。同時に、組織横断的な取り組みが一層求められることから、多様な職種を効果的に活用した柔軟で横断的な組織づくり、施策や行政需要の変化に応じた体制整備を進めます。

また、効率的で質の高い働き方を推進するため、ワーク・ライフ・バランスの向上や働き方改革に関する取組を行います。

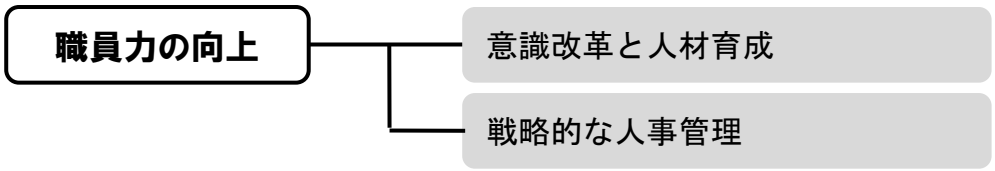

（１）意識改革と人材育成

「人材育成基本方針」に基づき“市民のために 経営感覚を持ち 自発的に考え 行動する職員”を育成するとともに、職員一人一人が一層効率的に業務を進めるため、働き方改革等を推進します。

（２）戦略的な人事管理

意欲と能力のある人材の確保を図るとともに、高度化する戦略的施策や、政策課題に迅速かつ的確に対応するための組織体制構築と、多様な職種を効果的に活用し、実情に即した定員管理の適正化を推進します。

8 プランの目標指標

【 方向1 財政力の向上 】

(1)経常収支比率

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断するための指標の一つです。地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源を、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費にどの程度充当しているかを表す比率です。数値が上昇するほど財政の弾力性が失われていることを表しています。

本市では社会保障関係経費増大のため、平成 23 年度以降経常収支比率の上昇が続いており、今後もその傾向が続くと予測されるため、80%台を維持することを目標とします。

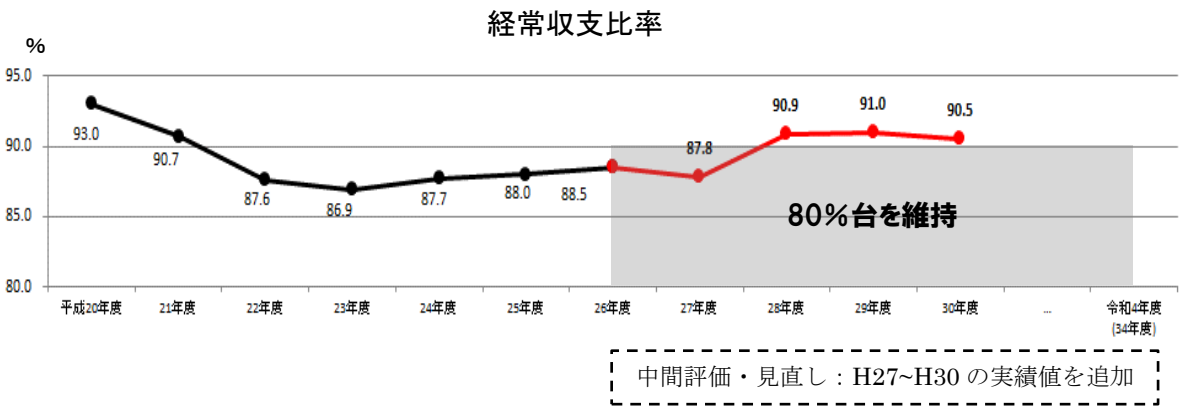

(2)実質公債費比率

実質公債費比率とは、標準財政規模に対し地方税などの一般財源をどの程度、実質的な公債費に充当しているかを表す比率です。

実質的な公債費とは、公営企業への繰出金や一部事務組合に対する負担金のうち、公債費に充てるものなどを含めた、市で負担しなければならない借入金の返済に要する費用のことです。この比率が 18%を超えると地方債の発行に国や県の許可が必要になります。

本市では、普通交付税の基準財政需要額に算入される優良債を活用することで実質公債費比率を低下させてきました。今後も低下傾向を維持し、令和 4 年度（平成 34 年度）までに 12%にすることを目標とします。

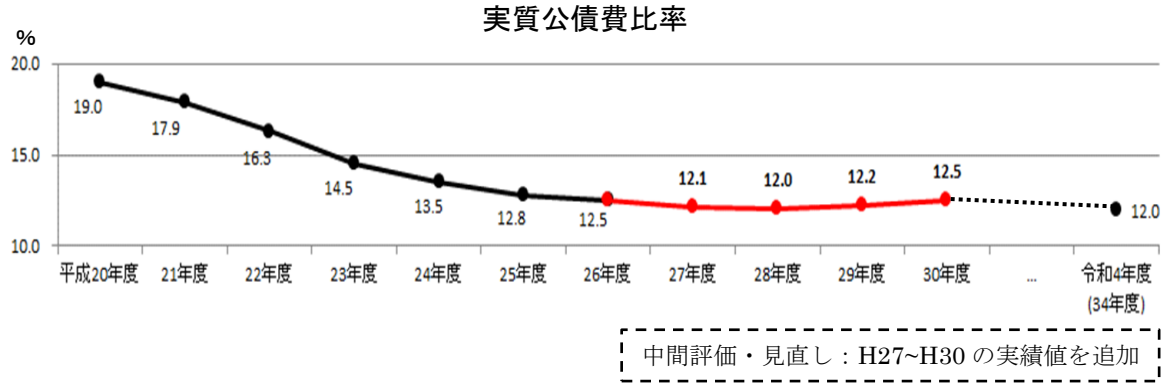

【 方向2 行政力の向上 】

（1）行政サービスの満足度

本市では、市政に対する市民ニーズを把握することを目的に、毎年、無作為抽出した市民を対象に市民意識調査を実施しています。その中の行政サービスの満足度は、20%台で推移していましたが、平成 26 年度に急激に高まりました。今後は、その評価を落とすことなく、令和４年度（平成 34 年度）には 50%に上昇させることを目指します。

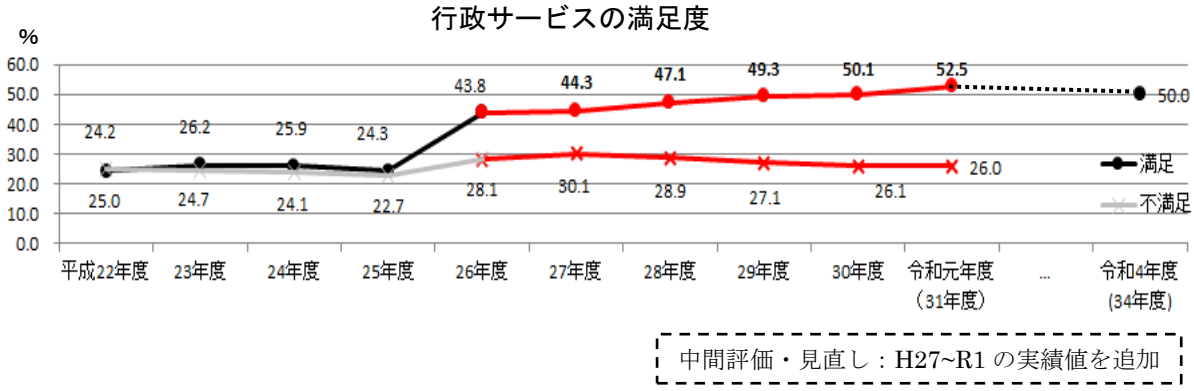

（2）情報公開の満足度

前項と同じく市民意識調査において、情報公開の満足度については、上昇・下降の変動はあるものの、平成 26 年度には急激に満足度が高まりました。この項目についても、満足度を下げることなく、令和４年度（平成 34 年度）には 40%に上昇させることを目指します。

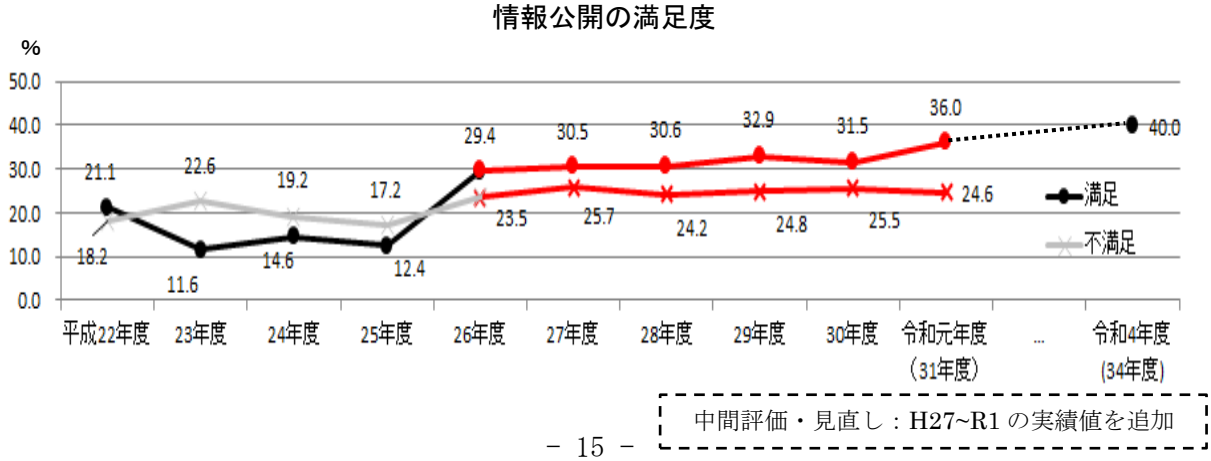

【 方向3 職員力の向上 】

（1）接遇の満足度

新庁舎への移転を契機として、平成 25 年度より来庁されたお客様へのアンケートを実施しています。平成 27 年 9 月実施の来庁者アンケートでは、接遇に対する満足度は 81.1%でした。この満足度を 85%以上まで高めることを目標とします。

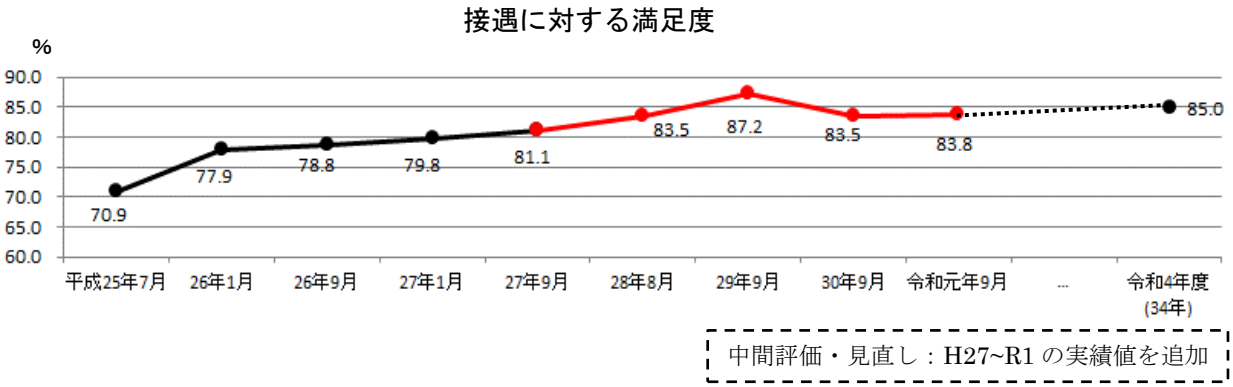

（2）行政職員としての意識評価 中間評価・見直し：目標値を追加

本プラン策定時において、「誇りや使命感をもって仕事に取り組んでいる職員の割合」など、行政職員としての意識を数値化し、その数字を高めることを目標として職員への意識調査を踏まえ、目標値の設定を行うこととしておりました。

その後実施した職員アンケートにおいて、ほとんどの職員から仕事に対する誇りや使命感が確認できたことから、本プランでは、その誇りや使命感を、社会情勢や市民ニーズを的確に捉えた施策の推進につなげるため、市民ニーズの実現に必要な、政策形成能力の向上を目標に設定します。

そこで、求められる政策形成能力と現状を職員自身が比較し、自己評価した上で、人事評価制度として客観的に上司が評定する政策形成能力に関する評価点（平均）を 3.3 点以上（5 点満点）まで高めることを目指します。

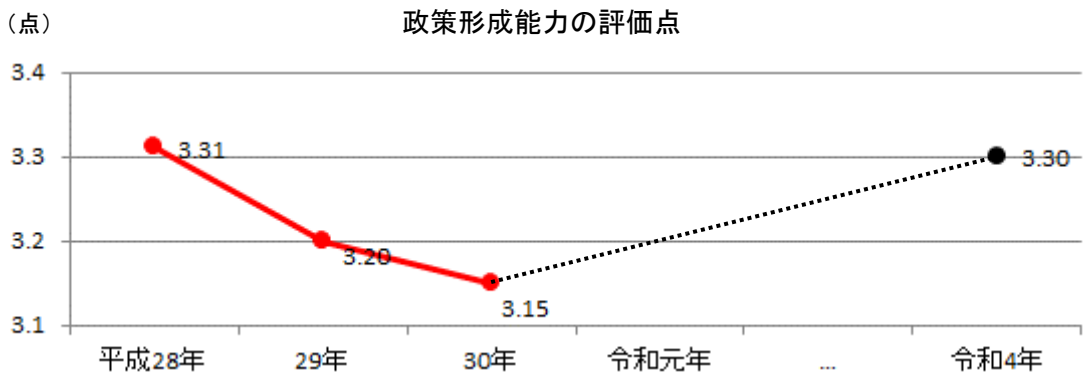

9　燕市業務改善運動「TQC（Tsubame work Quality Challenge）」の推進

TQC の概念図

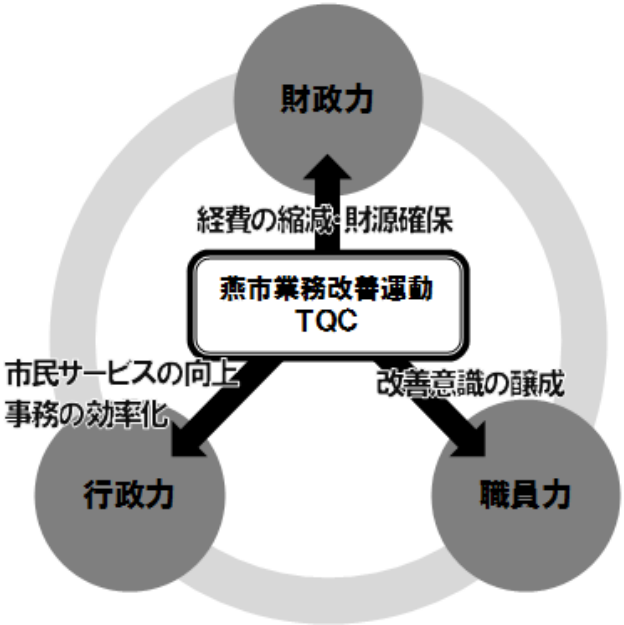

これからの行政改革においては、これまで行ってきた取り組みを持続・継続して行うとともに新たな改革を生み出す必要があるため、職員一人ひとりが自主的に改革に取り組む風土づくりが最も重要となります。

燕市業務改善運動「ＴＱＣ（Tsubame work Quality Challenge)」（以下ＴＱＣ）は、一般的なＴＱＣ（Total Quality Control：全社的品質管理）の全組織参加の特徴に着目し、全庁を挙げた業務改善の提案、身近な実践の積み重ねによって、職員が当事者意識を持ち、自ら課題を発見し、行政改革に向けた意識向上を図ることを目的に、平成25年5月から実施しています。

「日本一輝いているまち 燕市」を目指すためには、①定型業務を確実に遂行し、②現状をよりよくし、③新しい価値を生み出す市役所づくりを行っていく必要があります。そのため、ＴＱＣは、「基本実践」と「自主実践」の２つにより実施しています。

「基本実践」は、全ての所属・職員が参加して行う共通の取組項目で、各所属ごとに毎年度継続的に点検・評価を行った上で、次年度の活動につなげています。「自主実践」は、さらに「業務レベル」と「事業レベル」に分けられます。「業務レベル」は各所属が日常業務で抱えている課題をそれぞれで設定し、改善に向けて取り組む事項です。「事業レベル」はさらに進化させ、時には、制度・仕組みの見直しや、所要の予算措置を行って、政策的課題解決に取り組む事項です。

ＴＱＣの取り組みは、「①情報の共有化につながる改善」、「②職場のエコ・美化につながる改善」、「③効率化・時間短縮につながる改善」、「④ミスの防止につながる改善」、「⑤経費の縮減・財源確保につながる改善」及び「⑥市民サービスの向上につながる改善」の６つの視点から改善を行っており、本プランの目指す方向性である「財政力」「行政力」に直結するものです。また、改善を職員自らが考え、自らで実践し、更にその情報を共有することにより、行政改革につながる意識の醸成が図られることから、「職員力」の向上にも寄与するものです。

そのため、今後もＴＱＣの活動をより深化させ、行政改革の質を高めていきます。

１０ プランの進行管理

（１）行政改革の推進体制

全庁的に改革を推進していくための内部組織である「燕市行政改革推進本部」（市長を本部長とし、市幹部職員で組織）が中心となり、職員が一丸となって行政改革を推進します。

また、市民、有識者等で組織する「燕市行政改革推進委員会」に行政改革の実施状況を定期的に報告し、委員会からの意見を活かすことで、さらなる行政改革の推進に努めます。

（２）行政改革の実施状況の公表

行政改革の実施状況については、本市の公式ウェブサイト等で公表します。

（３）PDCAサイクル

全ての職員が地域経営の意識を持ち、目標設定を行った上で業務に取り組み、ＰＤＣＡ（計画（Plan）→実施（Do）→検証（Check）→改善（Action））サイクルによる進捗管理を徹底していきます。

実 施 計 画

行政改革推進プランの体系と実施項目（中間評価時点）

基本方針	中分類	小分類	実施項目	主管課
1 財政力の向上	(1) 公的資産のマネジメント	① 公共施設等の適正化	**1.** 完 公共施設等総合管理計画各論の策定	用地管財課
			2. 建物系公共施設保有量適正化計画の推進	用地管財課
			3. 固定資産台帳の整備・運用	用地管財課
			4. 幼稚園、保育園の適正配置、民営化の推進	子育て支援課
			5. 市営駐車場の在り方についての検討	生活環境課
			6. 老朽公営住宅の解体撤去と跡地の有効利用	営繕建築課
			7. 公園の整理･統合の推進	都市計画課
			8. 公共施設予防保全の実施	営繕建築課
		② 民間活力の積極的な導入	**9.** 指定管理者制度の導入と適正な運用	企画財政課
	(2) 施策の重点化	① 健全な財政運営の維持	**10.** 中長期的な財政見通しに基づく予算編成	企画財政課
			11. スクラップアンドビルドによる重点事業への予算配分	企画財政課
			12. 補助金、委託料等の適正化	企画財政課
		② 施策の重点化と推進力の強化	**13.** 各部局長の取組目標の設定、公表	企画財政課
			14. 政策協議の実施	企画財政課
	(3) 適正なコスト管理	① 公営企業の健全化	**15.** 完 水道事業における経営マネジメントサイクルの確立	経営企画課
		② 特別会計の適正化	**16.** ジェネリック医薬品の利用促進	保険年金課
			17. 残薬対策「節薬（せつやく）バッグ」事業の推進	保険年金課
			18. 下水道事業の地方公営企業法適用と経営健全化	下水道課
		③ 経常経費の節減	**19.** 公共施設における最適な電力調達の実施	用地管財課
			20. 公用車の効率的運用	用地管財課
			21. 電算システムのクラウド化推進	総務課
			22. タブレットを活用したペーパーレス化の推進	総務課
			23. 完 広告入り封筒の導入	企画財政課・市民課
			24. 新たな広告媒体の検討と導入	企画財政課
	(4) 歳入の維持・確保	① 収納率の向上	**25.** 収納・滞納整理マニュアルの作成と運用	収納課
			26. 債権管理条例制定の制定と適正な運用	収納課
			27. 完 新たな納付方法の調査研究	収納課
			28. 口座振替の推進	収納課
			29. 完 個人住民税特別徴収の推進	税務課
		② 行政資源の有効活用	**30.** 市有財産（未利用）の売却、有効活用	用地管財課
			31. 自動販売機設置場所の貸し付けの入札実施	用地管財課
2 行政力の向上	(1) サービスの適正化と事務事業の効率化	① 市民サービスの維持・向上	**32.** 福祉総合相談窓口の設置	長寿福祉課・社会福祉課
			33. 妊娠から子育てまでの総合相談窓口の設置	健康づくり課
			34. 窓口サービス見直しの検討	総務課
			35. 民間への業務委託推進	企画財政課
		② 適正な公共サービスの提供	**36.** 完 効率的かつ適正な汚水処理システムの構築	下水道課
			37. 下水道施設整備の推進	下水道課
		③ 受益者負担の適正化	**38.** 公共施設使用料・手数料・負担金等の見直し	企画財政課（各料金徴収課）
		④ 地方分権の推進	**39.** 県からの事務・権限移譲の推進	企画財政課
		⑤ リスクマネジメント体制の強化	**40.** ＩＣＴ-ＢＣＰ（業務継続）計画の推進	総務課
			41. 組織の防災力強化	防災課
		⑥ 事務事業の効率化	**42.** RPAやAIなどの新技術の活用	総務課
	(2) 開かれた市政の推進	① 伝わる情報発信と情報共有の強化	**43.** 利用しやすい公式ウェブサイトの構築	地域振興課
			44. オープンデータの推進	総務課
			45. 完 広報紙の電子書籍化による配信	地域振興課
			46. 時代に適合した情報発信のあり方	地域振興課
			47. 財政状況の公表	企画財政課
		② 市民の声を聴く行政の推進	**48.** 市民意識調査の実施	企画財政課
			49. ふれあいトークの開催	地域振興課
3 職員力の向上	(1) 意識改革と人材育成	① 職員研修の充実	**50.** 政策形成能力の醸成	総務課
			51. 人事交流の実施	総務課
			52. 接遇力向上研修の実施	総務課
		② 人を育てる職場風土の醸成	**53.** 職場研修（ＯＪＴ）の推進	総務課
			54. ジョブローテーションの実施	総務課
			55. メンター制度の導入	総務課
			56. 自己啓発の支援	総務課
	(2) 戦略的な人事管理	① 意欲と能力のある人材の確保	**57.** 職員採用試験の見直し	総務課
		② 機動力のある組織づくり	**58.** 職員数の適正管理	総務課
			59. 女性の活躍促進	総務課
		③ 外部人材の活用	**60.** 多分野での外部人材の登用	総務課

※令和2年度以降の実施計画は、改定前同様に毎年度見直しを行います。

Ⅰ.財政力の向上

（Ⅰ）公的資産のマネジメント　①公共施設等の適正化

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
1	公共施設等総合管理計画各論の策定	年次計画	各論策定	各論策定	各論策定	個別計画の策定		－	－
	目的・実施概要	目標値	－	100.0%	100.0%	－	－	－	－
	公共施設等の有効活用と財政負担の軽減・平準化を図るため、平成26年度に策定した公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、施設全体を見据えた統廃合や集約化等の方針を取りまとめた各論を策定する。	実績値※1	－	0.0%	100.0%	－	中間評価		
	目標指標【基準値】	取組実績	・全庁的検討体制による各論策定作業。	・全庁的検討体制による各論策定作業。	・施設全体を対象とした適正化（統廃合、集約化等）の各論として「燕市建物系公共施設保有量適正化計画」を策定。	（完了項目）	策定までに時間を要したものの、公共施設数最適化の基本的な考え方に基づき、施設の統廃合等の方向性を示した「建物系公共施設保有量適正化計画」を平成31年3月に策定した。 令和元年度からは、この計画に基づき、現有施設の統廃合、減築等、施設総量縮減に向けた具体的検討を進める。		
	方針を取りまとめた施設の割合 【－】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	用地管財課	年度評価(3段階※2)	△	△	○	－	△		

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
2	建物系公共施設保有量適正化計画の推進	年次計画	－	－	－	個別計画の策定		－	－
	目的・実施概要	目標値	－	－	－	72.0%	100.0%	－	－
	将来の人口減少に応じた計画的な公共施設保有量の適正化を図るため、「燕市公共施設保有量適正化計画」に基づき、現有施設の統廃合や減築、施設総量縮減に向けた具体的な検討を進める。	実績値※1	－	－	－	72.0%	中間評価		
	目標指標【基準値】	取組実績	－	－	－	・前期適正化対象施設のうち、予定する施設の個別計画を策定。	統廃合対象施設の方向性により影響を受ける関連施設等の方向性なども合わせ、慎重に検討を進めている。		
	前期適正化対象施設における 個別計画の策定率 【－】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	用地管財課	年度評価(3段階※2)	－	－	－	○	○		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価（◎：計画を上回る、○：計画どおり、△：計画を下回る）　※3　4段階評価（◎：順調、○：概ね順調、△：やや不十分、▼：不十分）

Ⅰ.財政力の向上

（Ⅰ）公的資産のマネジメント　①公共施設等の適正化

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
3	固定資産台帳の整備・運用	年次計画	システム導入	移行検証	本格稼働				
	目的・実施概要	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	－	－	－	－
	財政状況をより的確に把握するため、現行の単式簿記・現金主義会計に加え、複式簿記・発生主義会計的分析の導入を推進し、これに伴う固定資産台帳を整備し、統合資産管理システムを確立する。	実績値※1	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	中間評価		
		取組実績	・固定資産台帳を整備し、統合資産管理システムを確立。 ・整備内容の検証作業。	・整備内容の検証作業。	・統合資産管理システムの本格稼働を開始。	・必要な異動データの入力による年度更新。	データ整備完了後、整備内容の検証作業を経て、平成30年度から本格稼働を始めた。本稼動後は、特に支障なく運用ができているところであるが、継続して更新・異動処理が適切に行われるよう、研修等を充実させる。		
	目標指標【基準値】 データ整備率 【－】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	用地管財課	年度評価(3段階※2)	○	○	○	○	○		

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
4	幼稚園、保育園の適正配置、民営化の推進	年次計画	第1次適正配置計画の推進						
	目的・実施概要			第2次適正配置計画の策定		第2次適正配置計画の実施・推進			
	幼児教育・保育の質の向上に向けて、民間活力の導入を図りながら、幼稚園・保育園の適正配置や幼保一体化を進める。	目標値	－	－	－	53,000千円	53,000千円	159,000千円	159,000千円
		実績値※1	－	－	－	53,000千円	中間評価		
		取組実績	・燕保育園、燕西幼稚園を統合し「燕こども園」を開園。 ・R1から民営化する吉田西太田保育園の運営事業者決定。	・民営となる分水統合保育園（地蔵堂・笈ケ島保育園を統合）の整備方針の決定（R3.4開園予定）。	・「第2次燕市幼稚園・保育園適正配置実施計画」の策定。 ・民営となる分水統合保育園の運営事業者の決定。	・分水統合保育園の民営化移行に向けた協議や地域への周知、園舎整備。 ・吉田西太田保育園を民営化した「きららにこにこ保育園」を開園。	これまで令和元年度開園の「きららにこにこ保育園」や令和3年度開園予定の分水統合保育園の民営化作業を進めてきた。 今後は平成31年3月に策定した「第2次幼稚園・保育園適正配置実施計画」に基づき、更なる適正配置や民営化を推進する。		
	目標指標【基準値】 民間による運営経費削減額（累計） ※1園当たり53,000千円（試算値）とし、民営化による統廃合対象園数に基づき算定 【－】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	子育て支援課	年度評価(3段階※2)	△	△	○	○	○		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価（◎：計画を上回る、○：計画どおり、△：計画を下回る）　※3　4段階評価（◎：順調、○：概ね順調、△：やや不十分、▼：不十分）

Ⅰ.財政力の向上

（Ⅰ）公的資産のマネジメント	①公共施設等の適正化

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
5	市営駐車場の在り方についての検討	年次計画	方針策定						
	目的・実施概要				対策実行				
	駐車場施設設備の老朽化に対応するため、各駐車場の立地条件・運用状況等を踏まえて検討し、管理の在り方を含めた今後の方向性を関係課と協議し、市にとって望ましい施設の保有・維持管理を図る。	目標値	8箇所	8箇所	1箇所	－	1箇所	－	－
		実績値※1	0箇所	0箇所	1箇所	－	中間評価		
		取組実績	・ビジョンよしだ前駐車場運営方針の決定作業（庁内調整）。	・ビジョンよしだ前駐車場運営方針の決定作業（民間事業者ヒアリング等）。	・ビジョンよしだ前駐車場運営方針の決定（料金システムを使用しない体制での運営に変更）。	・ビジョンよしだ前駐車場は、今年度から料金システムを撤去し、管理体制の変更が完了。	ビジョンよしだ前駐車場は、令和元年度に料金システム撤去及び管理体制の変更を完了し、運営している。 料金システムを導入している吉田駅前駐車場は、公共交通の利用促進環境充実の観点からパークアンドライドの促進を図りつつ、効率的な管理を行う方策を検討している。 他の駐車場は、駅前駐車場の方針策定後に検討を行う。		
	目標指標【基準値】 H28、29年度：方針を策定した箇所数 H30年度～：対策を実行した箇所数 【－】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	生活環境課	年度評価（3段階※2）	△	△	○	○	△		

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
6	老朽公営住宅の解体撤去と跡地の有効利用	年次計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目的・実施概要								
	老朽化により防犯上・安全上の問題を抱え、入居停止した公営住宅を解体し、空き地の有効利用または売却を行う。	目標値	8戸	5戸	5戸	5戸	3戸	3戸	3戸
		実績値※1	9戸	6戸	3戸	11戸	中間評価		
		取組実績	・入居停止住宅の解体。 ・老朽化による解体対象住居入居者への個別移転交渉。	・入居停止住宅の解体。 ・老朽化による解体対象住居入居者への個別移転交渉。	・入居停止住宅の解体。 ・老朽化による解体対象住居入居者への個別移転交渉。	・市営宮裏団地1棟2戸、市営富永団地2棟2戸解体済。 ・老朽化による解体対象住居入居者への個別移転交渉。	これまでにおいて、入居者としっかりと交渉を進め、23戸の目標値を上回る計29戸の解体・撤去を実施してきた。 今後においては、空き地の有効利用について検討を進めていく。		
	目標指標【基準値】 解体戸数 【－】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	営繕建築課	年度評価（3段階※2）	◎	○	△	◎	○		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価（◎：計画を上回る、○：計画どおり、△：計画を下回る）　※3　4段階評価（◎：順調、○：概ね順調、△：やや不十分、▼：不十分）

Ⅰ.財政力の向上

（Ⅰ）公的資産のマネジメント　**①公共施設等の適正化**

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
7	公園の整理・統合の推進	年次計画	実施	実施	実施	活用可能性の検討	実施	自治会協議	実施
	目的・実施概要	目標値	220千円	900千円	4,480千円	－	1,980千円	－	1,000千円
	整理・統合対象とした公園のうち、自治会の同意を得た箇所について、老朽化した遊具の撤去を実施する。令和3年度以降は遊具の損耗度を考慮して、同意を得られていない公園について、地元自治会と統廃合に向けた再協議を進める。	実績値※1	440千円	996千円	4,318千円	-	中間評価		
		取組実績	・公園遊具を撤去計画により2基撤去。 ・公園1箇所の廃止。	・公園遊具を撤去計画により2基撤去（併せて便所・屋根付き砂場も撤去）。 ・公園1箇所の廃止。	・公園遊具を撤去計画により9基撤去。 ・公園2箇所の廃止。	・公園遊具の点検を実施。	これまでにおいて、整理統合の同意を得た公園の整理を進め、目標値（計5,600千円）どおりの計5,754千円の財政効果が得られた。 今後は、整理・統合の同意を得られていない公園についても公園の廃止や遊具撤去等、地元自治会との協議を進める。		
	目標指標【基準値】 財政的効果＝設置費+修繕費−撤去費 【－】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	都市計画課	年度評価(3段階※2)	○	○	○	○	○		

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
8	公共施設予防保全の実施	年次計画	－	－	調査・設計	調査・設計	調査・設計	調査・設計	調査・設計
	目的・実施概要				修繕・工事	修繕・工事	修繕・工事	修繕・工事	修繕・工事
	公共施設について定期的な点検を行い、早期に各種部材の劣化を発見し、事故や大規模修繕に至る前の軽微な段階で補修、更新を行い、施設を長く、安定的に安全に使用できるようにする。	目標値	－	－	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%
		実績値※1	－	－	54.0%	50.0%	中間評価		
		取組実績	－	－	・公共建築物点検マニュアルの点検で「保全上支障あり」の評価となった10か所の修繕・工事。	・予防保全修繕5施設の実施。 ・予防保全工事3施設の実施。	計画していた予防保全修繕及び予防保全工事を、経費削減効果の高い外装改修を中心に着実に実施し、目標値を達成している。		
	目標指標【基準値】 経費削減率 【30.0%：他団体の実績による試算値】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	営繕建築課	年度評価(3段階※2)	－	－	◎	◎	◎		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価（◎：計画を上回る、○：計画どおり、△：計画を下回る）　※3　4段階評価（◎：順調、○：概ね順調、△：やや不十分、▼：不十分）

Ⅰ.財政力の向上	
（Ⅰ）公的資産のマネジメント	②民間活力の積極的な導入

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
9	指定管理者制度の導入と適正な運用	年次計画	評価・検証・改善	評価・検証・改善	評価・検証・改善	評価・検証・改善	評価・検証・改善	評価・検証・改善	評価・検証・改善
	目的・実施概要		新規導入施設の検討						
	指定管理者制度を導入した施設について、サービスの維持・向上を図るため、委員会を設置し、導入施設に対する評価・検証・改善指導を実施する。また、現在、直営で管理している施設について指定管理者制度の導入を検討する。	目標値	90.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%
		実績値※1	71.7%	74.0%	70.6%	－	中間評価		
	目標指標【基準値】	取組実績	・中間評価（4指定管理者）。 ・新規選定（1指定管理者）。 ・再選定（3指定管理者）。	・中間評価（3指定管理者）。 ・再選定（4指定管理者）。	・中間評価（6指定管理者）。 ・再選定（3指定管理者）。	・中間評価（2指定管理者）。 ・再選定（3指定管理者）。	指定管理者の新規導入については、スポーツ施設や図書館など、指定管理者制度の導入が進んでいたことで、これまでは1件（小中川公民館）のみとなっている。 利用者満足度は、目標値を下回っていることから、所管課や選定等委員会の評価を引き続き実施し、満足度の向上につなげていく。		
	職員対応に関する施設利用者満足度 利用者アンケートで「満足」・「やや満足」の割合【H27実績値・71.9%】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	企画財政課	年度評価(3段階※2)	△	△	△	○	▼		

Ⅰ.財政力の向上	
（２）施策の重点化	①健全な財政運営の維持

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
10	中長期的な財政見通しに基づく予算編成	年次計画	制度移行・実施	制度移行・実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目的・実施概要								
	将来にわたって健全な財政運営を維持していくため、固定資産台帳等を活用した財政分析を行うことで財政見通しの精度を高め、予算編成に反映させる。	目標値	12.4	12.4	12.3	12.3	12.3	12.3	12.3
		実績値※1	12.1	12.0	12.2	12.5	中間評価		
	目標指標【基準値】	取組実績	・固定資産台帳の整備。 ・平成29年度「中・長期財政見通し」を公表。	・各種財務データの整備及び移行作業を実施し、新公会計制度に基づく財務書類（平成28年度決算）を作成。	・平成29年度財務書類（一般会計等・全体会計・連結会計）を作成。	・平成30年度財務書類を作成。 ・平成28年度から平成30年度まで3か年の財務書類を完成後、年度内公表予定。	新たな地方公会計制度への移行に当たり、基礎となる固定資産台帳の整備に関し、取得原価の判明しない資産に対する再調達原価の設定などの調整に時間を要したため財政書類の作成が遅れている。そのため、固定資産台帳等を活用した財政分析には至っていないが、調整作業が完了したことから令和元年度中の財務書類の公表に向け取組を進めている。		
	実質公債費比率 【平成26年度決算　12.5】 ※実績値は前年度決算値を使用								
	主管課						評定（4段階※3）		
	企画財政課	年度評価(3段階※2)	○	○	○	△	▼		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価（◎：計画を上回る、○：計画どおり、△：計画を下回る）　※3　4段階評価（◎：順調、○：概ね順調、△：やや不十分、▼：不十分）

Ⅰ.財政力の向上	
（２）施策の重点化	①健全な財政運営の維持

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
11	スクラップアンドビルドによる重点事業への予算配分	年次計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目的・実施概要	目標値	88.6	88.6	88.7	88.7	88.7	88.7	88.7
	事業目標指標等を重視した予算配分と、財政協議の通年実施により、事業部局での積極的な事業見直しを促進する。	実績値※1	87.8	90.9	91.0	90.5	中間評価		
	目標指標【基準値】 経常収支比率 【平成26年度決算　88.5】 ※実績値は前年度決算値を使用	取組実績	・部局長、各部局の予算担当を対象に予算編成方針説明会を開催。 ・特定財源の活用を最大限図り、市の重要施策・事業実施に必要な財源を確保。	・部局の事業担当者と共に①重点事業等の年間スケジュール確認、②事業の進捗等確認、③課題解決の方向性協議を踏まえた協働型予算編成を実施。	・部局の事業担当者と共に協働型予算編成を実施（前年度継続）。 ・全事業の事業見直しを実施。	・部局の事業担当者と共に協働型予算編成を実施（前年度継続）。 ・ビルドアンドスクラップの徹底と事業見直しを継続実施予定。	部局の事業担当者と共に協働型予算編成の深化に継続して取り組み、平成30年度は、合わせて全事業を対象とした事業見直しを行った。（87項目で約5千万円の事業費削減） 平成30年度の経常収支比率は、事業見直しのほか普通交付税、市税等の経常一般財源の増加により前年度比較で改善しているものの、目標値には届いていない。引き続き事業見直しを行うなど、一層の取り組み強化を図る。		
	主管課						評定（4段階※3）		
	企画財政課	年度評価(3段階※2)	○	△	△	△	▼		

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
12	補助金、委託料等の適正化	年次計画	基準作成	基準作成	実施	実施	実施	実施	実施
	目的・実施概要	目標値	45.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	補助金、委託料等の公金の執行に関し、透明性、公益性、公平性を確保するため、補助金適正化に向けた基準づくりを行い、事業内容及び事業効果等の検証体制の強化と、適正な執行手続きの意識付け・システム化を行う。	実績値※1	47.3%	78.7%	91.5%	91.5%	中間評価		
	目標指標【基準値】 補助金交付要綱の整備率 【平成28年2月現在　41.3 %】	取組実績	・補助金事務手続きのチェックシートを新たに作成（申請→交付決定→実績報告書等までの適正な事務手続きを徹底）。 ・事務処理の職員研修会を開催。	・補助金交付ガイドライン(H29.10)の作成・通知。 ・補助金を4つの類型区分に整理し、当初予算編成時に毎年交付基準を確認する仕組みを構築。	・補助金交付ガイドラインを再通知。 ・ガイドラインに基づく補助金の確認調査（6月、11月）を実施。 ・委託料の随意契約手続きの適正化（理由書の徹底）。	・補助金交付ガイドラインの周知とともにガイドラインに基づく確認調査（6月実施・11月予定）。 ・委託料の随意契約手続きの適正化（理由書の徹底を継続）。	補助金交付ガイドラインの周知徹底や事務手続きのチェックシートの作成と活用で補助金交付の適正化を図り、交付要綱の整備率は上昇している。 委託料の随意契約手続きの適正化についても、理由書の作成が徹底されており、可能なものは入札手続きに移行している。		
	主管課						評定（4段階※3）		
	企画財政課	年度評価(3段階※2)	△	○	○	○	○		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価（◎：計画を上回る、○：計画どおり、△：計画を下回る）　※3　4段階評価（◎：順調、○：概ね順調、△：やや不十分、▼：不十分）

Ⅰ.財政力の向上

（２）施策の重点化　　**②施策の重点化と推進力の強化**

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
13	各部局長の取組目標の設定、公表	年次計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目的・実施概要	目標値	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	各部局長の取組目標を明確に設定、公表し、進捗管理を行うことで事業の確実な実施につなげる。	実績値※1	42.9%	52.0%	29.2%	－	中間評価		
		取組実績	・当該年度の目標を設定しウェブサイトで公表(6月)。 ・実績見込みをとりまとめ、目標達成に向けた最終調整(2月)。 ・実績公表(翌年度4月)。	・当該年度の目標を設定しウェブサイトで公表(5月末)。 ・実績見込みをとりまとめ、目標達成に向けた最終調整(2月)。 ・実績公表(翌年度4月)。	・当該年度の目標を設定しウェブサイトで公表(5月末)。 ・実績見込みをとりまとめ、目標達成に向けた最終調整(2月)。 ・実績公表(翌年度4月)。	・当該年度の目標を設定しウェブサイトで公表(5月末)。 ・実績見込みをとりまとめ、目標達成に向けた最終調整(2月)。 ・実績公表(翌年度4月)。	部長目標宣言における取組目標を高く設定していることで実績値が目標に届いていない結果となっているが、進捗管理及び達成に向けた調整については滞りなく実施している。		
	目標指標【基準値】								
	達成評価4以上の割合 【平成27年度　39.5%】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	企画財政課	年度評価(3段階※2)	△	○	△	○	△		

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
14	政策協議の実施	年次計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目的・実施概要	目標値	25.0%	25.0%	27.5%	30.0%	32.5%	35.0%	37.5%
	効率的かつ戦略的な市政運営を図るため、毎年度適切な時期に政策の主要課題や基本方針について協議・検討を行う。	実績値※1	22.4%	27.2%	25.0%	29.2%	中間評価		
		取組実績	・部長目標宣言により、年度当初から担当部の主要課題を協議。 ・サマーレビューにより部局横断的課題、政策等を協議。 ・協働型予算編成協議を実施。	・部長目標宣言により、年度当初から担当部の主要課題を協議。 ・サマーレビューにより部局横断的課題、政策等を協議。 ・協働型予算編成協議を実施。	・部長目標宣言により、年度当初から担当部の主要課題を協議。 ・サマーレビューにより部局横断的課題、政策等を協議。 ・協働型予算編成協議を実施。	・部長目標宣言により、年度当初から担当部の主要課題を協議。 ・サマーレビューにより部局横断的課題、政策等を協議。 ・協働型予算編成協議を実施。	政策協議は、毎年度計画どおり実施している。財政運営の満足度についても、令和元年度において概ね目標どおりの結果が得られた。		
	目標指標【基準値】								
	市の財政運営の満足度 【平成27年度　23.6 %】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	企画財政課	年度評価(3段階※2)	△	◎	△	○	○		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価(◎:計画を上回る、○:計画どおり、△:計画を下回る)　※3　4段階評価(◎:順調、○:概ね順調、△:やや不十分、▼:不十分)

Ⅰ.財政力の向上	
（３）適正なコスト管理	①公営企業の健全化

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
15	水道事業における経営マネジメントサイクルの確立	年次計画	・施設更新の適正化、合理化 ・計画策定		・経営戦略の策定				
	目的・実施概要	目標値	105.0%	110.0%	115.0%	－	－	－	－
	水道事業の中長期的な基本計画である「経営戦略」を4年サイクルで策定・更新することで、徹底した経営の効率化・健全化を推進するシステムを確立する。	実績値※1	124.7%	133.1%	132.1%	－	中間評価		
	目標指標【基準値】 料金回収率 【－】	取組実績	・将来の給水人口、有収水量、一日最大給水量等を推計。 ・統合浄水場の適正な施設規模等を定める燕市水道事業基本計画を策定。	・管路の現状把握（平成28年度末）。 ・優先的に更新を行う管路の選定。 ・管路更新計画（方針）の策定。	・平成29年度決算に基づく経営指標を算出。 ①経営の健全性・効率性（経常収支比率、累積欠損金比率等） ②老朽化の状況（有形固定資産減価償却率等）	（完了項目）	平成28年10月から水道料金の改正を進めるなど、新浄水場の整備も含め適正な経営マネジメントサイクルを実施できている。 水道事業は、弥彦村との広域化により令和元年度から燕・弥彦総合事務組合で進捗管理を行っている。		
	主管課						評定（4段階※3）		
	経営企画課	年度評価(3段階※2)	○	○	○	－	○		

Ⅰ.財政力の向上	
（３）適正なコスト管理	②特別会計の適正化

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
16	ジェネリック医薬品の利用促進	年次計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目的・実施概要	目標値	85%・71%	87%・74%	88%・76%	90%・79%	91%・81%	91%・81%	91%・81%
	被保険者の負担軽減と市の医療費負担の削減を図るため、国民健康保険被保険者に対し、先発医薬品から安価な後発医薬品への切り替えを促進する。	実績値※1	85%・71%	87%・74%	89%・78%	89%・80%	中間評価		
	目標指標【基準値】 （左）切替率・（右）普及率 【平成27年度　切替率84.02 % 普及率67.34 %】	取組実績	・希望カード付きの保険証ケースの配布。 ・差額通知書を送付（毎月、月平均約500通）。 ・広報掲載（5/1号）	・希望カード付きの保険証ケースの配布。 ・差額通知書を送付（毎月、月平均約500通）。 ・広報掲載（9/1号）	・希望カード付きの保険証ケースの配布。 ・差額通知書を送付（毎月、月平均約500通）。 ・広報掲載（12/1号）	・希望カード付きの保険証ケースの配布。 ・差額通知書を送付（毎月、月平均約500通）。 ・広報掲載（予定）	差額通知書送付等の取り組みを継続することで、切替率、普及率ともに目標値は概ね達成できている。今後については、両値ともに高水準であり、大幅な上積みは難しいが引き続き実施し、医療費適正化を推進する。（普及率は、厚生労働省の令和2年9月までの目標値80%に既に到達）		
	主管課						評定（4段階※3）		
	保険年金課	年度評価(3段階※2)	○	○	○	○	○		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価（◎：計画を上回る、○：計画どおり、△：計画を下回る）　※3　4段階評価（◎：順調、○：概ね順調、△：やや不十分、▼：不十分）

Ⅰ.財政力の向上

（３）適正なコスト管理　　②特別会計の適正化

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
17	残薬対策「節薬（せつやく）バック」事業の推進	年次計画			節薬バックの配布				
	目的・実施概要	目標値	－	－	1,800人	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円
	国民健康保険被保険者で多剤投与者に対し飲み残し薬等を保管し調剤薬局で処方量を調整するための「節薬バック」を送付し、被保険者の負担軽減と市の医療費負担の削減を図る。	実績値※1	－	－	1,794人	200,000円	中間評価		
	目標指標【基準値】 平成30年度：節薬バッグ発送対象者数 令和元年度以降：薬剤削減額 【平成30年度　327,312円】	取組実績	－	－	・節薬バッグの作成と発送、窓口で希望者に対して随時配布。 ・広報掲載（7/1号）、HP周知。	・前年度実績による効果検証から目標値を変更し設定。 ・節薬バッグの発送（592人）、窓口で希望者に対して随時配布（9月末現在15人）。 ・HP周知。	令和元年度の薬剤削減額の見通しは、前年度において改善済の者の更なる改善の積み上げは難しく、現状では目標値に届かない見込みである。より効果的な事業実施に向け対象範囲、目標値の持ち方等の分析を続けている。 加えて、残薬対策として一体で実施しているポリファーマシー（多剤投与等）対策事業を合わせた、服薬管理の適正化に向けた取り組み全体では、令和元年度末までに累計で1,600千円を超える医療費削減効果を上げる見込み。		
	主管課						評定（4段階※3）		
	保険年金課	年度評価（3段階※2）	－	－	○	△	○		

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
18	下水道事業の地方公営企業法適用と経営健全化	年次計画	基本計画策定	資産台帳整備		システム構築	企業会計移行		
	目的・実施概要	目標値	10.0%	40.0%	80.0%	100.0%	－	－	－
	経営・資産等を正確に把握し、施設・設備への投資の合理化や適切な維持管理、適正な料金算定等の検討を行うため、地方公営企業法適用に向けた基本計画の策定・資産台帳の整備やシステム構築を行い、財務諸表を作成する。	実績値※1	10.0%	40.0%	80.0%	100.0%	中間評価		
	目標指標【基準値】 公営企業会計移行作業の進行率 【－】	取組実績	・資産情報整理のための資料収集（決算書・決算統計・消費税申告書・下水道台帳・工事台帳等）と整理。 ・資産評価方法の基本計画の作成。	・公営企業法適用支援事業者とのコンサルティング契約（3ヶ年・債務負担）。 ・資産評価の算定基礎資料となる工事資料の収集作業。	・固定資産の評価作業。 ・公営企業法適用移行のための予算科目・勘定科目設定。 ・各課との制度調整協議。	・各課との事務手続きの最終調整。 ・企業会計システムの新年度予算編成。 ・条例や規則等の制定・改廃の準備。	令和2年度公営企業会計移行に向け、手続きは順調に進捗している。		
	主管課						評定（4段階※3）		
	下水道課	年度評価（3段階※2）	○	○	○	○	○		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価（◎：計画を上回る、○：計画どおり、△：計画を下回る）　※3　4段階評価（◎：順調、○：概ね順調、△：やや不十分、▼：不十分）

Ⅰ.財政力の向上

（３）適正なコスト管理　③経常経費の節減

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
19	公共施設における最適な電力調達の実施	年次計画	施行・効果検証	検証・実施	検証・実施	検証・実施	検証・実施	検証・実施	検証・実施
	目的・実施概要	目標値	5,000千円	12,000千円	17,000千円	16,000千円	16,000千円	16,000千円	16,000千円
	電力コストの削減を図るため、新電力を試行導入した施設の効果検証を行い、最適な手法で電力調達を実施する。	実績値※1	5,700千円	14,000千円	19,000千円	16,600千円	中間評価		
	目標指標【基準値】	取組実績	・体育施設への新電力の試行導入(6月から)。 ・他の公共施設への導入に向けた調査・研究(H29.8からの導入として方針決定)。	・46の高圧施設(契約電力50kW以上)を対象に一般競争入札を実施(5月)。 ・44施設の電力供給事業者を変更(8月～)。※2施設は従来契約を継続。	・49の高圧施設(契約電力50kW以上)を対象に一般競争入札を実施(5月)。 ・49施設の電力供給事業者を変更(8月～)。	・47の高圧施設(契約電力50kw以上)を対象に一般競争入札を実施(5月)。 ・47施設の電力供給事業者を変更(8月～)。	平成28年度から体育施設で、翌29年度からは全庁的に高電圧施設で新電力の導入を行った。 財政効果としては、実績見込み値が目標値を上回っており、順調に推移している。		
	電気料金削減額 【平成29年度実績】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	用地管財課	年度評価(3段階※2)	○	○	○	○	○		

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
20	公用車の効率的運用	年次計画	調整協議	一部共有化	共有化	台数削減			
	目的・実施概要	目標値	－	－	200千円	130千円	130千円	130千円	130千円
	公用車の削減を図るため、特殊車両を除く各課所管の公用車を共用化することで、公用車の稼働率を上げ、効率的な運用を推進する。	実績値※1	－	－	0千円	195千円	中間評価		
	目標指標【基準値】	取組実績	・新たに6台の共用化を決定。 ・共用車台数全12台のうち2台を廃車。	・各課所管の公用車について共用化に向けたヒアリング実施。 ・各所管のままでも利用できるように利用状況(空き状況)の見える化策を実施。	・次年度以降の公用車配置適正化の指針を策定(老朽化の著しい各課所管車両の廃止と、廃止台数の範囲内での共用リース車両の導入)。	・各課所管車両の7台共用化を1台増の8台とした。 ・5台リース車両の導入時に共用老朽車両を8台廃車し、3台削減予定。	取りまとめに時間を要したものの、令和元年度から、老朽車両の入替に合わせて車両の共用化の拡大に向けた取り組みを開始した。 初年度の財政効果は、実績見込み値が目標値を上回っている。		
	削減額 【－】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	用地管財課	年度評価(3段階※2)	△	△	△	○	△		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価(◎:計画を上回る、○:計画どおり、△:計画を下回る)　※3　4段階評価(◎:順調、○:概ね順調、△:やや不十分、▼:不十分)

Ⅰ.財政力の向上

（３）適正なコスト管理　　③経常経費の節減

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
21	電算システムのクラウド化の推進	年次計画	検討		・最適化仕様の整理	・共同利用型導入に関しての勉強会	・燕市自治体クラウド移行方針検討	・移行計画まとめ団体間の合意形成	・最適化コンサル調達
	目的・実施概要	目標値	－	－	－	5%	8%	10%	25%
	電算システムの最適化を行い、維持管理費の低減を図るため、電算システムのクラウド化を検討する。	実績値※1	－	－	－	5%	中間評価		
		取組実績	・「自治体クラウド・情報連携の推進のための研修講座」に参加。 ・現行基幹システムの提供会社に、機能構成やデータフローを照会。	・基幹系システムに関する自治体クラウドの情報収集。 ・情報系システムのプライベートクラウド化（11月移行）。	・基幹系システムの共同利用化を見据えた勉強会の開催に向けた他自治体との調整（8団体から開催の賛同）。	・他団体との共同型自治体クラウド勉強会を開催。（年2回。全8団体）	次期電算システム更新におけるシステム最適化に向け、他団体との共同クラウドの検討などの取り組みを重ねている。 今後も計画的に取り組みを進める。		
	目標指標【基準値】 令和元年度以降：調達完了までの進捗率 【－】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	総務課	年度評価（3段階※2）	○	○	○	○	○		

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
22	タブレットを活用したペーパーレス化の推進	年次計画	調査・研究						
	目的・実施概要		庁内協議でのタブレット活用						
	紙にとらわれない働き方を推進し、増加傾向にある用紙の使用量を抑制するため、庁内協議でのタブレット活用を継続するとともに、削減をより促進する方策を調査・研究する。	目標値	40,000枚	40,000枚	40,000枚	40,000枚	40,000枚	40,000枚	40,000枚
		実績値※1	55,474枚	68,250枚	46,680枚	88,260枚	中間評価		
		取組実績	・ペーパーレス会議システムの仕様検討。 ・事業者によるデモンストレーションの実施。 ・外部セミナーへ参加。	・ペーパーレス会議システムの仕様検討。 ・ペーパーレスで運営する会議等の拡大（議会答弁書案打合せ）。	・職員へタブレット端末を導入。 ・タブレット端末を使用した会議実施のため、各会議室にアクセスポイントを設置。	・スマート議会、庁内タブレット会議等の推進。 ・全職員へのタブレット端末の導入。	議会においてタブレット端末を導入し、議案書・資料等を紙から電子媒体通知へシフトし、効果を得た。 庁内会議においても共用・専用のタブレット端末を使用するペーパーレス会議回数の増加が図られ、効果を得ている。		
	目標指標【基準値】 紙の使用量削減枚数 【平成27年度　22,900枚】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	総務課	年度評価（3段階※2）	◎	◎	○	◎	◎		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価（◎：計画を上回る、○：計画どおり、△：計画を下回る）　※3　4段階評価（◎：順調、○：概ね順調、△：やや不十分、▼：不十分）

Ⅰ.財政力の向上

（３）適正なコスト管理　③経常経費の節減

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
23	広告入り封筒の導入	年次計画		市民課等窓口への広告入り封筒の導入・設置	検証・新規導入先調整				
	目的・実施概要	目標値	－	260千円	260千円	－	－	－	－
	封筒作成経費削減のため、事業者等から広告入り封筒の無償提供を受け、市民課の窓口等に設置するとともに、他課への導入について検討する。	実績値※1	－	260千円	673千円	－	中間評価		
	目標指標【基準値】 財政的効果 【平成28年度　259,260円】	取組実績	－	・市民課等の各窓口へ広告入り封筒の設置（証明書用封筒）。 ・多用途封筒での導入検討。	・市民課等窓口での広告入り封筒の更新。 ・住民健康診断申込書送付用封筒の広告入り封筒化（事業者募集・選定・納品）。	（完了項目）	当初計画した各種証明書用封筒に加え、住民健康診断申込書の郵送用封筒についても事業者から無償提供を受けることができた。 令和元年度以降は、封筒に限らず広告の活用による歳入増・歳出減の方策を別項目で検討していくものとした。		
	主管課						評定（4段階※3）		
	企画財政課・市民課	年度評価(3段階※2)	－	○	◎	－	○		

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
24	新たな広告媒体の検討と導入	年次計画		市民課等窓口への広告入り封筒の導入・設置		・広告付きAEDの導入検討	広告付きAEDの導入		
	目的・実施概要	目標値	－	－	－	780千円	828千円	828千円	828千円
	新たな歳入の確保や更なる歳出の削減に向け、広告事業者の活用などをとおして、より効率的な手続きを取り入れながら、効果的な広告媒体を発掘し、順次導入を進める。	実績値※1	－	－	－	816千円	中間評価		
	目標指標【基準値】 予算削減(創出)効果額 【平成28年度　259,260円】	取組実績	－	－	－	・広告入り無償提供封筒の使用を継続（各種証明書用、健康診断申込書送付用）。 ・広告付きAEDの導入可能性調査、事業者募集・選考、設置（10台）。	新たな広告事業として広告付きAEDを、概ね当初計画したとおりの内容（財政効果、設置施設）で導入することができた。 令和2年度以降は、新たな広告の活用による歳入増・歳出減の方策を検討していく。		
	主管課						評定（4段階※3）		
	企画財政課	年度評価(3段階※2)	－	－	－	○	○		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価（◎：計画を上回る、○：計画どおり、△：計画を下回る）　※3　4段階評価（◎：順調、○：概ね順調、△：やや不十分、▼：不十分）

Ⅰ.財政力の向上

（４）歳入の維持・確保　**①収納率の向上**

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
25	収納・滞納整理マニュアルの作成と運用	年次計画	作成	運用・修正					
	目的・実施概要	目標値	94.1%	94.2%	94.7%	94.7%	94.7%	94.7%	94.7%
	収納課職員が、迅速かつ円滑に適正な収納及び滞納整理事務を行えるよう、マニュアルを作成する。	実績値※1	94.3%	94.3%	94.4%	94.7%	中間評価		
		取組実績	・新潟県の滞納整理マニュアルを参考に徴収担当職員の基本姿勢を「燕市滞納整理マニュアル」として作成。	・作成したマニュアルを活用した収納・滞納整理事務の実施。	・作成したマニュアルを活用した収納・滞納整理事務の実施。	・作成したマニュアルを活用した収納・滞納整理事務の実施。	マニュアル作成は平成28年度中に完了、それ以降は、マニュアルを活用した中で円滑な収納業務が実践できている。		
	目標指標【基準値】								
	市税収納率 【平成26年度決算値　94.0 %】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	収納課	年度評価(3段階※2)	○	○	△	○	○		

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
26	債権管理条例の制定と適正な運用	年次計画	検討	検討	条例制定	運用			
	目的・実施概要	目標値	―	―	―	650,000千円	630,000千円	610,000千円	600,000千円
	市の債権管理の適正を期するため、その管理に関する事務の処理について必要な事項を定める「債権管理条例」の他市の制定状況や内容を調査・研究し、条例制定の必要性等について検討し、条例制定を図り、制定後は適正に運用を行う。	実績値※1	―	―	―	600,000千円	中間評価		
		取組実績	・債権管理の手続き水準保持のための「実務マニュアル」作成。 ・資力判定や対応判断目安等の明確化のための「資力判定・対応判断シート」整備。	・債権管理における問題点や課題等の整理。 ・関係課との協議を踏まえ債権管理条例（案）を作成。	・債権管理の庁内学習会を開催。 ・債権管理条例の制定。	・制定された債権管理条例に関する説明会を開催、関係部署より担当職員が参加。 ・債権管理等に関するヒアリングを実施。	市の債権の適正な管理を図るため懸案であった「燕市債権管理条例」と関係規則を平成31年4月より施行。これにより債権管理に関する事務処理について、市の統一的な基準及びその他必要事項の定めが実現できた。		
	目標指標【基準値】								
	一般会計収入未済額 【平成29年度 678,434千円】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	収納課	年度評価(3段階※2)	○	○	○	○	○		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価（◎：計画を上回る、○：計画どおり、△：計画を下回る）　※3　4段階評価（◎：順調、○：概ね順調、△：やや不十分、▼：不十分）

Ⅰ.財政力の向上	
（４）歳入の維持・確保	①収納率の向上

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
27	新たな納付方法の調査研究	年次計画	調査・研究	システム改修	導入				
	目的・実施概要	目標値	－	－	－	－	－	－	－
	納税者の利便性向上と収納率の向上を図るためクレジットカードやネットバンキングを利用した新たな納付方法について、メリット・デメリット・費用対効果等の調査研究を行う。	実績値※1	－	－	－	－	中間評価		
	目標指標【基準値】	取組実績	・導入してもコンビニ収納並みの利用(一般納付の30%以上)には至らない試算。 ・費用対効果は低いとして導入検討終了。	（完了項目）	（完了項目）	（完了項目）	調査研究の結果、導入してもコンビニ収納並みの利用(一般納付の30%以上)には至らない見込みで、費用対効果は低いと判断できたため、平成28年時点で、導入検討は終了した。 キャッシュレス決済拡大の見通しなどから、他団体の状況等を注視している。		
	－						評定（4段階※3）		
	主管課								
	収納課	年度評価(3段階※2)	○	－	－	－	○		

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
28	口座振替の推進	年次計画	実施	効果検証・実施					
	目的・実施概要	目標値	－	54.0%	54.0%	54.0%	54.0%	54.0%	54.0%
	納税者の利便性と口座振替率を向上させ、税等の納期内納入を促進するために、口座振替依頼書をはがき化し、金融機関や市役所へ出向かなくても口座振替の手続きを可能にすることで口座振替を推進する。	実績値※1	－	53.4%	53.4%	53.5%	中間評価		
	目標指標【基準値】	取組実績	・納税通知書発送時にはがき版の口座振替依頼書を同封。 ・はがき版の口座振替依頼書の効果検証。	・納税通知書発送時にはがき版の口座振替依頼書を同封。 ・はがき版の口座振替依頼書の効果検証。	・納税通知書発送時にはがき版の口座振替依頼書を同封。 ・はがき版の口座振替依頼書の効果検証。	・納税通知書発送時にはがき版の口座振替依頼書を同封。 ・はがき版の口座振替依頼書の効果検証。	平成28年度にはがき版の口座振替依頼書を導入し、効果について検証している。 口座振替率は、平成28年度当初の52.35%から令和元年度の53.52%へ1.17%の増となり、納税者の利便性が図られ、口座振替率の維持につながった。今後も継続し行う必要がある。		
	口座振替率 【平成27年度　52.6%】						評定（4段階※3）		
	主管課								
	収納課	年度評価(3段階※2)	○	○	○	○	○		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価(◎:計画を上回る、○:計画どおり、△:計画を下回る)　※3　4段階評価(◎:順調、○:概ね順調、△:やや不十分、▼:不十分)

Ⅰ.財政力の向上	
（４）歳入の維持・確保	①収納率の向上

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
29	個人住民税特別徴収の推進	年次計画	通知	特別徴収への切り替え					
	目的・実施概要								
	特別徴収を行う義務のある事業所等に対して通知書を送付し、特別徴収への切り替えを促進する。	目標値	87.0%	87.5%	87.6%	－	－	－	－
		実績値※1	87.6%	87.5%	87.2%	－	中間評価		
		取組実績	・関係団体を訪問し、関わりを持つ事業主への特別徴収の促しを依頼。 ・広報による周知(12/1号)。	・特別徴収切替未済事業所への切替依頼。	・これまで依頼対象外としていた小規模事業所への移行依頼検討(個人が口座振替で納税している現状を踏まえ、積極的に移行しにくいため、一旦完了)。	（完了項目）	取り組み前の86.4%に対し、実績値は最終的に87.2%と0.8%上昇し、概ね目標値を達成できた。今後もしばらくは、この水準の維持を見込んでいる。 小規模事業所への移行促進については、個人の口座振替納税を続けた方が、より確実な納付が見込めると判断し、本取組は平成30年度で一旦完了している。		
	目標指標【基準値】								
	特別徴収実施率 【H26:83.7%、H27:86.4%】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	税務課	年度評価(3段階※2)	◎	○	○	－	○		

Ⅰ.財政力の向上	
（４）歳入の維持・確保	②行政資源の有効活用

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
30	市有財産(未利用)の売却、有効活用	年次計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目的・実施概要								
	市有財産の有効な活用を図るため、未利用地の売却による歳入の確保や、多様な活用方法を検討・実施する。	目標値	1,000.0㎡	1,000.0㎡	1,000.0㎡	1,000.0㎡	1,000.0㎡	1,000.0㎡	1,000.0㎡
		実績値※1	4,045.6㎡	3,423.6㎡	2,264.1㎡	1,120.5㎡	中間評価		
		取組実績	・未利用となっていた市有地について、地先の地権者等への働きかけ等で売却を実施。	・公売中の売れ残っている市有地について、価格の引き下げを実施。 ・広報・ウェブサイトでPR。	・公売中の売れ残っている市有地について、更なる価格の引き下げを実施。 ・広報・ウェブサイトでPR。	・公売中の売れ残っている市有地について、市有地売却の媒介制度(宅建業者による市有地斡旋)を実施。 ・広報・ウェブサイトでPR。	地先の地権者への働きかけや、公売市有地の価格見直し、広報や市公式ウエブサイトでの周知などにより、これまで目標値を達成できている。今後は、令和元年度に導入した媒介制度なども活用することで一層の売却を進めたい。		
	目標指標【基準値】								
	活用方針が決定または売却した面積 【－】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	用地管財課	年度評価(3段階※2)	◎	◎	○	○	○		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価(◎:計画を上回る、○:計画どおり、△:計画を下回る)　※3　4段階評価(◎:順調、○:概ね順調、△:やや不十分、▼:不十分)

Ⅰ.財政力の向上

（４）歳入の維持・確保　**②行政資源の有効活用**

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
31	自動販売機設置場所の貸し付けの入札実施	年次計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目的・実施概要	目標値	1,400千円	3,400千円	3,100千円	3,100千円	3,100千円	3,100千円	3,100千円
	市の施設を有効に活用し歳入の確保を図るため、自動販売機の設置場所について一般競争入札による貸し付けを実施する。	実績値※1	1,390千円	3,163千円	3,210千円	3,310千円	中間評価		
	目標指標【基準値】 財政効果額 【平成27年度　1,390千円】	取組実績	・貸付料率方式（売上に貸付料率を乗じ貸付料を算出する方式）による一般競争入札の実施（19台）。	・貸付料率方式を導入した自動販売機の財政効果額の検証。	・多目的武道場に設置する自動販売機への貸付料率方式の実施（1台）。	・こどもの森に設置する自動販売機の貸付料率方式による一般競争入札の実施（1台）。	これまで自動販売機設置場所の貸し付けについては、貸付料率方式を順次拡大している。 効果としては、実績見込み値が目標値を上回っており、順調に推移している。		
	主管課						評定（4段階※3）		
	用地管財課	年度評価(3段階※2)	△	△	○	○	○		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価（◎：計画を上回る、○：計画どおり、△：計画を下回る）　※3　4段階評価（◎：順調、○：概ね順調、△：やや不十分、▼：不十分）

2.行政力の向上

（１）サービスの適正化と事務事業の効率化　**①市民サービスの維持・向上**

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
32	福祉総合相談窓口の設置	年次計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目的・実施概要	目標値	25件	27件	100%	100%	100%	100%	100%
	社会福祉課と長寿福祉課で相談チームを組織し、連携のシステムを構築するとともに、マニュアルに基づいた初期対応能力の向上を図る。	実績値※1	26件	27件	93.3%	91.5%	中間評価		
	目標指標【基準値】	取組実績	・月1回の定例会を開催（各テーマで研修、福祉対応マニュアルの更新）。	・月1回の定例会を開催（上半期は、各テーマで研修。 下半期は、上半期の振り返りと下半期に向けてチームメンバーで協議）。	・2課全体で活用できる初期対応マニュアル等の配布。 ・定例会（勉強会・事例検討会）の実施。	・2課全体で活用できる初期対応マニュアル等の見直し及び配布。 ・困難を要する対応について勉強会を定例会にて実施。	総合相談窓口設置以降、通年の定例会の実施などを通して、2課職員の連携を構築している。 目標指標の達成状況は、平成30年度の実績値が93.3%であり、令和元年度も同様の水準で推移しており、順調に進んでいる。		
	平成28・29年度：初期相談受付件数 平成30年度以降：適切に相談をつないだ割合 【－】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	長寿福祉課・社会福祉課	年度評価（3段階※2）	◎	○	○	○	○		

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
33	妊娠から子育てまでの総合相談窓口の設置	年次計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目的・実施概要			支援マニュアルの作成			見直し		
	妊娠、出産、子育てまでのワンストップ窓口「育み相談コーナー」を中心に、個々の相談に応じた対応が適切に行えるよう、関係部署との連携体制を構築するとともに、切れ目のない支援体制を促進するためのマニュアルを作成する。	目標値	62.0%	64.0%	67.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%
		実績値※1	63.9%	66.7%	69.5%	70.0%	中間評価		
	目標指標【基準値】	取組実績	・相談件数383件 ・育みマタニティプランの配布。 ・子育て世代包括支援センター会議開催。	・相談件数568件 ・育みマタニティプランの配布。 ・子育て世代包括支援センター会議開催。 ・支援マニュアル（案）の検討、作成。	・相談件数588件 ・育みマタニティプランの配布。 ・子育て世代包括支援センター会議開催。 ・支援マニュアル（案）の検討、作成。	・相談件数417件 ・育みマタニティプランの配布。 ・子育て世代包括支援センター会議開催。 ・支援マニュアル（案）の検討、作成。	母子手帳交付時に育みマタニティプランを活用して面接することで、相談窓口として認識され、その後の相談につながりやすくなっている。 2ヵ月児育児相談会利用率は70.2%（R1.9月末現在）である。冬季に利用率が下がる傾向があるので、参加勧奨を継続する。		
	2か月児育児相談会利用率 【平成27年度　56.0%】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	健康づくり課	年度評価（3段階※2）	◎	◎	◎	○	○		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価（◎：計画を上回る、○：計画どおり、△：計画を下回る）　※3　4段階評価（◎：順調、○：概ね順調、△：やや不十分、▼：不十分）

2.行政力の向上	
（Ⅰ）サービスの適正化と事務事業の効率化	①市民サービスの維持・向上

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
34	窓口サービス見直しの検討	年次計画	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	目的・実施概要	目標値	75.0%	76.0%	77.0%	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%
	市民の多様化するニーズに対応するため、時間外窓口や窓口業務宅配サービスなど、窓口サービスの在り方について検討する。	実績値※1	75.3%	75.1%	70.7%	2.7%	中間評価		
	目標指標【基準値】	取組実績	・来庁者アンケートを実施（8月・486人）。 ・ウェブサイトや広報つばめによる窓口サービスの周知。	・来庁者アンケートを実施（9月・381人）。 ・ウェブサイトや広報つばめによる窓口サービスの周知。	・来庁者アンケートを実施（9月・385人）。 ・ウェブサイトや広報つばめによる窓口サービスの周知。	・来庁者アンケートを実施（9月・337人）。 ・ウェブサイトや広報つばめによる窓口サービスの周知。	年々、市民の窓口サービスに求める水準が高くなっている中、日常業務での接遇やサービス提供における職員の意識付けが浸透してきたことから、不満足度が減少しているものと思われる。		
	平成30年度まで：窓口サービスの満足度 令和元年度以降：窓口サービスの不満足度 【平成30年度不満足度　3.2%】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	総務課	年度評価（3段階※2）	○	○	△	◎	○		

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
35	民間への業務委託推進	年次計画	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討
	目的・実施概要	目標値	－	－	－	－	－	－	－
	民間事業者の専門的知識やノウハウを活かした事務事業の効率化、サービスの質の向上を図るため、委託化が可能な業務について洗い出しを行い、実施に向けて検討を進める。	実績値※1	－	－	－	－	中間評価		
	目標指標【基準値】	取組実績	・他自治体の事例収集。	・研究のため民間事業者に対し基礎的データを提供し、コスト削減規模等の状況調査を実施。	・業務の手法や手順の見直し方法を提示し、部分的委託等について各課で検討。	・施設保守管理業務において、施設をまとめた包括的な委託を検討。	包括的な委託の導入には至っていないものの、これまでにおいては、専門的な計画の策定などの際に、コンサルティング事業者を活用するなどし、事務事業の効率化や、サービス向上のための産業史料館運営業務委託などを行った。		
	－								
	主管課						評定（4段階※3）		
	企画財政課	年度評価（3段階※2）	○	○	○	○	△		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価（◎：計画を上回る、○：計画どおり、△：計画を下回る）　※3　4段階評価（◎：順調、○：概ね順調、△：やや不十分、▼：不十分）

2.行政力の向上	
（１）サービスの適正化と事務事業の効率化	②適正な公共サービスの提供

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
36	効率的かつ適正な汚水処理システムの構築	年次計画	汚水処理構想の策定			－	－	－	－
	目的・実施概要	目標値	50.0%	75.0%	100.0%	－	－	－	－
	市内のおける適正な汚水処理を促進するため、地域の実情に即した最適な整備手法や経済性を考慮した「汚水処理整備構想」を策定する。	実績値※1	50.0%	75.0%	100.0%	－	中間評価		
		取組実績	・集合・個別処理区域の判定及び整備・運営管理手法の選定。 ・整備計画（案）の策定を完了。	・パブリックコメント（6月） ・住民説明会（8月） ・平成30年度公表に向けた県等との協議。	・燕市汚水処理施設整備構想を策定。	（完了項目）	令和10年度までを期間とし、効率的な汚水処理施設整備に関する計画である「汚水処理施設整備構想」を策定し、目標どおり平成30年度中に公表した。		
	目標指標【基準値】 計画進捗率 【－】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	下水道課	年度評価（3段階※2）	○	○	○	－	○		

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
37	下水道施設整備の推進	年次計画	－	－	－	アクションプランの実施			
	目的・実施概要	目標値	－	－	－	50.7%	51.7%	52.6%	53.5%
	「燕市汚水処理施設整備構想」に基づき、令和元年度から令和10年度までの10年間で概成させるための計画を「アクションプラン」と位置づけ、効率的かつ経済的な下水道整備を実施する。	実績値※1	－	－	－	50.7%	中間評価		
		取組実績	－	－	－	・アクションプランに基づき、今年度に予定している面整備工事は発注済。	「汚水処理施設整備構想」に基づき面整備工事を進めた。その結果、令和元年度の工事が完了した時点での下水道処理人口普及率は、目標値を達成できる見込み。今後も計画的な整備を進める。		
	目標指標【基準値】 下水道処理人口普及率 【平成30年度 49.8%】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	下水道課	年度評価（3段階※2）	－	－	－	○	○		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価（◎：計画を上回る、○：計画どおり、△：計画を下回る）　※3　4段階評価（◎：順調、○：概ね順調、△：やや不十分、▼：不十分）

2.行政力の向上	
（Ⅰ）サービスの適正化と事務事業の効率化	③受益者負担の適正化

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
38	公共施設使用料・手数料・負担金等の見直し	年次計画	基準に基づいた料金の見直し						
	目的・実施概要					・社会教育施設条例の改正 ・社会教育施設以外統一基準の作成	社会教育施設使用料の改訂		
	行政サービスの受益に関する公平性・公正性を確保するため、公共施設使用料・手数料等見直しの統一基準を作成し、算定根拠の明確化を図った上で、基準に基づいた料金の見直しを行う。	目標値	－	－	－	－	－	－	－
		実績値※1	－	－	－	－	中間評価		
	目標指標【基準値】 －	取組実績	・社会教育施設使用料見直し検討委員会を開催。	・社会教育施設使用料見直し検討委員会を開催。 ・社会教育施設以外の施設使用料見直し調整会議を実施。	・社会教育施設使用料見直し検討委員会を開催。 ・料金設定や減免事項を市へ答申。 ・社会教育施設以外の施設使用料見直し調整会議を実施。	・社会教育施設の使用料見直しに伴う、関係条例の整備を実施。	社会教育施設の使用料の見直しについて、「社会教育施設使用料見直し検討委員会」の意見書に基づく内容の見直し方針で、9月議会において条例改正を行うことができた。今後は、住民への説明等を計画的に実施し、周知を進める。		
	主管課						評定（4段階※3）		
	企画財政課（各料金徴収課）	年度評価(3段階※2)	△	○	○	○	○		

2.行政力の向上	
（Ⅰ）サービスの適正化と事務事業の効率化	④地方分権の推進

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
39	県からの事務・権限移譲の推進	年次計画	事務・権限移譲の受け入れ						
	目的・実施概要								
	市民サービスの向上と県と市の二重行政の解消を図るため、県からの事務・権限移譲の受け入れを推進する。	目標値	2件	2件	2件	1件	1件	1件	1件
		実績値※1	3件	2件	3件	2件	中間評価		
	目標指標【基準値】 事務権限移譲件数 【－】	取組実績	・事務・権限移譲要望提出。 ・県からの事務・権限移譲(3件で計54件)。	・事務・権限移譲要望提出。 ・県からの事務・権限移譲(2件で計56件)。	・事務・権限移譲要望提出。 ・県からの事務・権限移譲(3件で計59件)。	・事務・権限移譲要望提出。 ・県からの事務・権限移譲(2件で計61件)。	住民サービスの向上が見込まれる事務について、移譲の可否を事務担当課と検討を行い、毎年度一定数の移譲要望につなげることができた。		
	主管課						評定（4段階※3）		
	企画財政課	年度評価(3段階※2)	○	○	○	○	○		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価(◎:計画を上回る、○:計画どおり、△:計画を下回る)　※3　4段階評価(◎:順調、○:概ね順調、△:やや不十分、▼:不十分)

2.行政力の向上

（１）サービスの適正化と事務事業の効率化　**⑤リスクマネジメント体制の強化**

40	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	ICT-BCP（業務継続）計画の推進	年次計画	計画の推進						
	目的・実施概要								
	災害等によりICT機能の損壊等を受けた場合においても、ICT部門における市民生活への影響を最小限に抑え、速やかに復帰、継続させるための環境整備を行う。	目標値	25.0%	50.0%	75.0%	100%	100%	100%	100%
		実績値※1	50.0%	75.0%	85.0%	100%	中間評価		
		取組実績	・「ICT部門の業務継続計画」を策定、公開。 ・ネットワーク機器復旧手順書を整備。 ・ICT機器の設定手順書等作成・整備。	・ICT-BCP訓練計画に関する情報収集。 ・サーバーに関するマニュアル完成。	・ICT-BCP実地訓練を実施。 ・セキュリティインシデント発生時の報告規則を策定。	・具体的実施項目のシナリオ策定に向けた資料収集。 ・ICT-BCP訓練計画、マニュアルの見直し。	平成28年度に「ICT部門の業務継続計画」を策定し、これまでICT機器の復旧手順書作成や実地訓練など、災害時等における業務継続に向けた環境整備を計画的に進めている。		
	目標指標【基準値】								
	手順書整備率 【－】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	総務課	年度評価(3段階※2)	◎	◎	◎	○	○		

41	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	組織の防災力強化	年次計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目的・実施概要								
	組織としての災害対応能力を向上させるため、各種訓練および研修会を実施するとともに、防災に関する各種計画やマニュアルの整備を行う。	目標値	2回	4回	4回	6回	6回	6回	6回
		実績値※1	6回	5回	5回	7回	中間評価		
		取組実績	・管理職向け講習会、HUG講習会、熊本地震派遣職員報告会、水害想定対応確認会議を開催。 ・災害対策本部事務局訓練を実施(2回)。	・避難所担当職員説明会、事務局訓練、水害対応確認会議を開催。 ・新採用職員防災キャンプ、HUG講習会を実施。	・災害対応確認会議、雪害対策連絡会議、降雪期前の災害対応確認会議を開催。 ・新採用職員を対象とした防災研修、HUG講習会を実施。	・新採用職員防災研修、避難所担当職員説明会、水害対応講習会、災害対応確認会議(出水期前)、災害対策本部会議運営訓練を実施。 ・災害対応確認会議(降雪期前)、HUG講習会を実施。	毎年、繰り返し訓練を行っていることで、組織の災害対応能力の向上が図られている。水害対応講習会は係長以上、災害対策本部会議運営訓練では可能な限り現実的な災害対応を訓練するなど、その内容の充実化も図っている。また、研修や実際の災害対応で明らかになった課題を反映させるなどしてマニュアル等の整備にもつなげている。		
	目標指標【基準値】								
	平成29年度まで:研修実施回数 平成30年度以降:研修及び訓練等の実施回数 【－】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	防災課	年度評価(3段階※2)	◎	◎	◎	◎	◎		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価(◎:計画を上回る、○:計画どおり、△:計画を下回る)　※3　4段階評価(◎:順調、○:概ね順調、△:やや不十分、▼:不十分)

2.行政力の向上

（１）サービスの適正化と事務事業の効率化　**⑥事務事業の効率化**

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
42	RPAやAIなどの新技術の活用	年次計画	―	―	―	RPA導入に向けた実証実験	導入	導入	導入
	目的・実施概要						導入結果の検証・新規導入先検討	導入結果の検証・新規導入先検討	導入結果の検証・新規導入先検討
	業務の効率化を推進するため、AI（人工知能）やRPA（ソフトウエア上のロボットによる定型業務の自動処理）の導入可能性を調査検討し、適用可能業務において導入を進める。	目標値	―	―	―	―	―	―	―
		実績値※1	―	―	―	―	中間評価		
	目標指標【基準値】 ―	取組実績	―	―	―	・RPA実証業務を選定。 ・RPAソフトウェアを使用した実証実験に基づき導入業務を選定予定。	RPA事業者ヒアリング、連携事業者選考を行い、庁内研修、適用可能業務の分析、実証実験、導入先検討を進めている。令和元年度は導入に向けた実証実験のため、目標指標を設けていないが、適用可能業務を設定した後、令和2年度に数値として設定する予定。		
	主管課						評定（4段階※3）		
	総務課	年度評価(3段階※2)	―	―	―	○	○		

2.行政力の向上

（2）開かれた市政の推進　**①伝わる情報発信と情報共有の強化**

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
43	利用しやすい公式ウェブサイトの構築	年次計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目的・実施概要								
	利用者目線に立ったウェブサイトの在り方を検討し、よりアクセシビリティやユーザビリティに優れたウェブサイトを構築する。	目標値	36,000人	44,000人	44,000人	44,000人	44,000人	44,000人	44,000人
		実績値※1	40,030人	45,639人	56,592人	53,800人	中間評価		
	目標指標【基準値】 ウェブサイトを見た実人数（月平均） 【平成28年度　39,800人/月】	取組実績	・ウェブサイト編集システムのバージョンアップを実施。 ・新編集システムの研修会を開催（計6回）。	・広報主任者研修を実施（5月）。 ・スライダーの活用等、魅力あるウェブサイトづくりを推進。	・広報のあり方検討委員会を開催。 ・広報主任者研修、ウェブサイト研修（管理者・初心者・新採用職員）を実施。	・広報主任者研修、ウェブサイト研修（管理者・実務者・初心者・新採用職員）を実施。 ・次年度予定している公式ウェブサイトのリニューアルに向けて研究。	平成30年度の「下町ロケット」効果もあり、順調に推移している。 しかしながら、部署によってはウェブサイトの更新頻度も低く、最新の状態になっていないところや、必要な情報が掲載されていないこともあるため、今後も研修を充実するなど職員の意識改革を行う。		
	主管課						評定（4段階※3）		
	地域振興課	年度評価(3段階※2)	◎	◎	◎	◎	◎		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価（◎：計画を上回る、○：計画どおり、△：計画を下回る）　※3　4段階評価（◎：順調、○：概ね順調、△：やや不十分、▼：不十分）

2.行政力の向上	
（2）開かれた市政の推進	①伝わる情報発信と情報共有の強化

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
44	オープンデータの推進	年次計画	調査・研究	データの公開・効果の検証					
	目的・実施概要	目標値	―	500件	500件	60件	70件	75件	80件
	市民と行政との同じデータを基にしたまちづくりの推進や、データの二次利用による官民協働の経済活性化を促進するため、市の保有する統計データを誰でも自由に利用・加工できる形で順次公開する。	実績値※1	―	426件	232件	60件	中間評価		
		取組実績	・オープンデータ研究会（全4回）に参加。 ・信越地域オープンデータ利活用セミナーに参加。	・公開に向けた市が保有しているウエブサイト上の統計データを精査。	・総務省主催研修に参加。 ・オープンデータ職員向け研修を開催（1月）。 ・燕市データサイト掲載のデータのオープンデータ化実施（3月）。	・平成30年度公開データのCSV化（31件）。 ・データの追加公開（3件）。 ・新潟大学と事業連携し活用アプリを開発（1件）。	平成30年度にオープンデータ化を実施した。（令和元年9月末時点56件） また、オープンデータ活用方法を発信し市民サービス向上を図るため、新潟大学と事業連携し活用アプリの開発を行った。		
	目標指標【基準値】 平成29、30年度：アクセス件数（月平均） 令和元年度以降：公開件数 【平成30年度　53件】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	総務課	年度評価（3段階※2）	○	△	△	○	○		

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
45	広報紙の電子書籍化による配信	年次計画	配信			―	―	―	―
	目的・実施概要	目標値	300人	350人	600人	―	―	―	―
	「広報つばめ」をより多くの人から手軽に読んでもらうため、スマートフォン・タブレット端末用アプリを活用し、広報紙の電子書籍版を配信する。	実績値※1	312人	517人	632人	―	中間評価		
		取組実績	・広報等による周知（5/15号、10/1号、2/15号及びツイッター2回）。	・広報等による周知（5/15号、10/1号、2/15号及びツイッター2回）。	・広報等による周知（5/15号、10/1号、2/15号及びツイッター2回）。	（完了項目）	電子媒体の登録者数は広報紙等で周知し、平成30年度時点で目標値を上回った。 令和元年度からは、電子媒体も活用した時代に適合した情報発信のあり方について、別項目で検討を進めることとした。		
	目標指標【基準値】 登録ユーザー数 【－】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	地域振興課	年度評価（3段階※2）	○	◎	○	―	○		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価（◎：計画を上回る、○：計画どおり、△：計画を下回る）　※3　4段階評価（◎：順調、○：概ね順調、△：やや不十分、▼：不十分）

2.行政力の向上	
（2）開かれた市政の推進	①伝わる情報発信と情報共有の強化

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
46	時代に適合した情報発信のあり方	年次計画	広報主任者研修、広報の電子書籍化						
				広報発行月1回化の検討					
	目的・実施概要				SNS等の活用研究				
	幅広い世代に最適な情報発信を行うため、広報紙を中心とした情報発信のあり方を見直し、多様な媒体を活用した情報発信体制の構築について検討する。	目標値	－	－	－	500枚	500枚	432枚	432枚
		実績値※1	－	－	－	504枚	中間評価		
		取組実績	－	－	－	・広報主任者研修の実施。 ・カタログポケットでの多言語化配信。	広報主任者研修を通じて、広報のみに頼らない多角的な情報発信を心がけるよう職員の意識向上を図るとともに、広報掲載ルールを作成し、ページ数削減を図っている。 また、将来的な広報発行月1回化に向け、関係者と協議を進めている。		
	目標指標【基準値】 広報つばめの年間発行ページ数 【－】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	地域振興課	年度評価(3段階※2)	－	－	－	○	○		

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
47	財政状況の公表	年次計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目的・実施概要								
	財政の透明性、公益性及び公平性の確保を図るため、わかりやすい資料作りに努めるとともに予算執行状況、予算編成情報や財政状況を積極的に公表する。	目標値	14指標	17指標	20指標	20指標	20指標	20指標	20指標
		実績値※1	14指標	17指標	20指標	20指標	中間評価		
		取組実績	・決算概要の決算分析を追加し事務報告書との整合性を向上。 ・補正予算概要の特別会計においても様式の統一化。	・決算概要の内容充実を推進。 ・補正予算概要の積算等を明確化。	・決算概要の内容充実を推進。 ・補正予算概要の積算等の明確化。	・決算概要充実化（増減内容、基金充当状況、ふるさと燕応援寄附金充当事業、指定管理者の収支決算の掲載など）。 ・補正予算概要の積算等の明確化。	わかりやすい資料作りに努め、財政状況の積極的な公表を実施しており、資料の充実のほか、市公式ウェブサイトへ掲載する予算関係資料の充実も図っている。		
	目標指標【基準値】 「財政状況資料集（総務省様式）」による財政指標の分析・公表数 【平成26年度決算（平成27年度公表） 14指標】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	企画財政課	年度評価(3段階※2)	○	○	○	○	○		

※1 令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2 3段階評価（◎：計画を上回る、○：計画どおり、△：計画を下回る）　※3 4段階評価（◎：順調、○：概ね順調、△：やや不十分、▼：不十分）

2.行政力の向上

（2）開かれた市政の推進　**②市民の声を聴く行政の推進**

48	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	市民意識調査の実施	年次計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目的・実施概要	目標値	45.5%	47.0%	48.5%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	市民の意向やニーズを把握するため、年1回市民を対象としたアンケート調査を実施する。	実績値※1	43.8%	38.9%	41.0%	35.8%	中間評価		
		取組実績	・アンケート調査票の配布・回収（2月）。 ・回収率の向上を図るため、例年より回収期間を長めに設定。	・アンケート調査票の配布・回収（2月）。	・アンケート調査票の配布・回収（2月）。 ・ウェブによる回答方法を追加。	・アンケート調査票の配布・回収（8月）。 ・昨年に引き続きウェブによる回答方法を実施。	アンケートの実施により、市民の意向やニーズの把握につながっている。しかしながら、回収率が40%前後と目標値に届いていない。平成30年度からウェブ回答を導入し、ウェブ回答数は増加傾向にある。引き続き回答率の向上に向けた実施方法等の検討を行いたい。		
	目標指標【基準値】								
	アンケート回収率 【平成27年度　44.2 %】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	企画財政課	年度評価(3段階※2)	△	△	△	△	▼		

49	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	ふれあいトークの開催	年次計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目的・実施概要	目標値	55.0%	55.0%	55.0%	55.0%	55.0%	55.0%	55.0%
	市民の声を市政に活かすため、市長が直接市政について説明し、住民との意見交換を行う「ふれあいトーク」を開催する。	実績値※1	58.6%	73.8%	67.1%	79.0%	中間評価		
		取組実績	・6ヵ所で開催（参加者102人）。 ・「ふれあいトーク」とは別に水道局が「水道料金改定説明会」を開催。	・5ヵ所で開催（参加者122人）。	・7回のうち6回はまちづくり協議会と共同開催（参加者276人）。	・8回のうち7回はまちづくり協議会と共同開催（参加者311人）。	平成30年度から、まちづくり協議会との共同開催とし、参加者が大幅に増加するとともに、意見交換も活発化した。		
	目標指標【基準値】								
	アンケートによるふれあいトークの満足度 （満足、やや満足） 【平成27年度　52.4 %】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	地域振興課	年度評価(3段階※2)	○	◎	○	◎	◎		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価（◎：計画を上回る、○：計画どおり、△：計画を下回る）　※3　4段階評価（◎：順調、○：概ね順調、△：やや不十分、▼：不十分）

3.職員力の向上

（１）意識改革と人材育成　**①職員研修の充実**

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
50	政策形成能力の醸成	年次計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目的・実施概要	目標値	85人	85人	85人	70人	70人	70人	70人
	職員の課題発見能力、企画立案能力、政策判断能力を高めるため、市町村アカデミーなどの全国規模の研修に職員を派遣するほか、庁内においても、データ分析や政策立案型の研修を実施する。	実績値※1	69人	74人	64人	42人	中間評価		
		取組実績	・市役所長善館（20名） ・データ分析研修（39名） ・市町村アカデミー（1名） ・指導力養成研修（6名） ・自治大学校（2名） ・県専門研修（1名）	・市役所長善館（20名） ・データ分析研修（43名） ・市町村アカデミー（1名） ・指導力養成研修（6名） ・自治大学校（2名） ・県専門研修（2名）	・市役所長善館（24名） ・データ分析研修（36名） ・市町村アカデミー（2名） ・県専門研修（2名）	・市役所長善館（22名） ・データ分析研修（17名） ・市町村アカデミー（1名） ・県専門研修（2名）	ベテラン職員の大量退職により職員の若返りが進み、基礎的な行政実務研修の必要性と機会も増える中で、政策立案型研修に関しては、受講者が累計で目標の8割弱の維持にとどまった。今後は研修参加方法の見直し等を行う。		
	目標指標【基準値】 政策立案型研修参加人数 【平成27年度　82人⇒ 過去3年の実績平均70人】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	総務課	年度評価(3段階※2)	△	○	△	△	▼		

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
51	人事交流の実施	年次計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目的・実施概要	目標値	8人	8人	8人	8人	8人	8人	8人
	組織全体の活性化や、職員の意欲・意識向上を図るため、国・県等との職員の相互派遣等を行う。	実績値※1	8人	8人	9人	9人	中間評価		
		取組実績	・国・県等との職員の相互派遣等（合計8名）。	・国・県等との職員の相互派遣等（合計8名）。	・国・県等との職員の相互派遣等（合計9名）。	・国・県等との職員の相互派遣等（合計9名）。	目標値以上の職員の人事交流を行ってきており、これにより組織全体の活性化や職員の意識向上に寄与している。		
	目標指標【基準値】 人事交流による受入職員数・派遣職員数 【平成27年度　6人】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	総務課	年度評価(3段階※2)	○	○	◎	◎	◎		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価（◎：計画を上回る、○：計画どおり、△：計画を下回る）　※3　4段階評価（◎：順調、○：概ね順調、△：やや不十分、▼：不十分）

3.職員力の向上	
（Ⅰ）意識改革と人材育成	①職員研修の充実

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
52	接遇力向上研修の実施	年次計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目的・実施概要	目標値	82.0%	82.5%	88.0%	88.5%	89.0%	89.5%	90.0%
	対応スキルを平準化し、市民サービスの向上を図るため、窓口応対・電話応対の重要性に対する意識を高めるとともに技法を学ぶ研修を実施する。	実績値※1	83.5%	87.2%	83.5%	83.8%	中間評価		
	目標指標【基準値】 接遇満足度（お客様アンケート） 【平成27年9月　81.1 %】	取組実績	・お客様アンケートの実施。 ・接遇力向上研修の実施。 ・電話応対コンクールへの参加。	・お客様アンケートの実施。 ・接遇力向上研修の実施。 ・電話応対コンクールへの参加。	・お客様アンケートの実施。 ・接遇力向上研修の実施。 ・電話応対コンクールへの参加。	・お客様アンケートの実施。 ・接遇力向上研修の実施。 ・電話応対コンクールへの参加。	計画どおり研修会等を行っている。 また、来庁者アンケートによる接遇満足度は、概ね目標値と同値である上、昨年度に比べ改善の傾向にある。		
	主管課						評定（4段階※3）		
	総務課	年度評価(3段階※2)	◎	◎	△	○	○		

3.職員力の向上	
（Ⅰ）意識改革と人材育成	②人を育てる職場風土の醸成

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
53	職場研修（OJT）の推進	年次計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目的・実施概要	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	日々の業務を通じて行う職場研修（OJT）を人材育成の中心的手段と位置付け、上司と部下の面談を定期的に実施するとともに、指導する職員のスキルアップを目的とした研修を実施する。	実績値※1	90.0%	90.3%	94.8%	95.0%	中間評価		
	目標指標【基準値】 年3回の上司との面談実施率 【平成27年度　84.4 %】	取組実績	・期首、中間、期末面談を実施。 ・評価者研修と被評価者研修（10月）を実施。 ・コーチング研修（10月）を実施。	・期首面談（5月）を実施。 ・評価者研修と被評価者研修（4月）を実施。 ・コーチング研修（4月）を実施。	・期首面談（5月）を実施。 ・評価者研修と被評価者研修（4月）を実施。 ・コーチング研修（5月）を実施。	・期首面談（5月）を実施。 ・評価者研修と被評価者研修（4月）を実施。 ・コーチング研修（5月）を実施。	面談については療養休暇等により職員と面談できなかった要因を除いては、概ね実施されてる。 また、職場研修などの取り組みは計画どおり実施している。		
	主管課						評定（4段階※3）		
	総務課	年度評価(3段階※2)	△	△	○	○	○		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価（◎：計画を上回る、○：計画どおり、△：計画を下回る）　※3　4段階評価（◎：順調、○：概ね順調、△：やや不十分、▼：不十分）

3.職員力の向上	
（１）意識改革と人材育成	②人を育てる職場風土の醸成

54	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	ジョブローテーションの実施	年次計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目的・実施概要								
	主事から主任までの能力育成期にある職員について、市民と直接接する業務を基本としながら、分野を固定することなく積極的に幅広い業務を経験（ジョブ・ローテーション）させることで職員の能力開発や適性の発見につなげる。	目標値	－	60.0%	65.0%	70.0%	75.0%	80.0%	85.0%
		実績値※1	－	75.0%	85.0%	90.9%	中間評価		
		取組実績	・全職員に自己申告書の提出を求めた（10月）。 ・採用からの10年目までに該当する者の人事異動をジョブローテーションとして優先的に検討。	・全職員に自己申告書の提出を求めた（10月）。 ・採用からの10年目までに該当する者の人事異動をジョブローテーションとして優先的に検討。	・全職員に自己申告書の提出を求めた（10月）。 ・採用からの10年目までに該当する者の人事異動をジョブローテーションとして優先的に検討。	・全職員に自己申告書の提出を求めた（10月）。 ・採用からの10年目までに該当する者の人事異動をジョブローテーションとして優先的に検討。	入庁10年目の職員（一般行政職）における3部署以上異動している職員の割合については、人事異動の検討において配慮していることもあり、目標値を大きく上回っている。		
	目標指標【基準値】								
	入庁10年目の職員（一般行政職）における3部署以上異動している職員の割合 【－】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	総務課	年度評価（3段階※2）	○	◎	◎	◎	◎		

55	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	メンター制度の実施	年次計画	制度設計	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目的・実施概要								
	先輩に気軽に相談できる職場環境を作るため、直属上司とは別に指導・相談役となる先輩（メンター）が若手をサポートするメンター制度を導入する。	目標値	70.0%	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%	100.0%
		実績値※1	－	－	88.0%	85.0%	中間評価		
		取組実績	・燕市役所の組織体制の実情に添った運用方法の検討。	・総務主幹による新採用職員面談、新採用職員の所属係長面談を実施。 ・新採用職員と所属係員のペアによる接遇研修を実施。	・総務主幹による新採用職員面談、新採用職員の所属係長面談を実施。 ・面談等を通じ若手職員のサポートを各所属に働きかけ。	・総務主幹による新採用職員面談、新採用職員の所属係長面談を実施。 ・面談等を通じ若手職員のサポートを各所属に働きかけ。	新採用職員の面談については、年間で3回実施することで、計画的に新採用職員をサポートする体制を整えている。		
	目標指標【基準値】								
	メンター制度の満足度 【－】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	総務課	年度評価（3段階※2）	△	△	◎	○	○		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価（◎：計画を上回る、○：計画どおり、△：計画を下回る）　※3　4段階評価（◎：順調、○：概ね順調、△：やや不十分、▼：不十分）

3.職員力の向上	
（１）意識改革と人材育成	②人を育てる職場風土の醸成

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
56	自己啓発の支援	年次計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目的・実施概要	目標値	2人	2人	4人	4人	4人	4人	4人
	自己啓発意欲の高揚や、専門能力の向上を図るため、職員の資格取得に対し、その資格取得に係る経費の一部を助成する。また、自主的な研究を行う職員のグループに対し、その研究活動の支援として外部講師招聘に係る旅費の一部を助成する。	実績値※1	2人	0人	0人	0人	中間評価		
	目標指標【基準値】 助成制度の活用者数 【平成27年度　1人】	取組実績	・助成対象資格取得の2名に対し申請に基づき助成。	・全職員に対して制度の活用について再度周知。	・全職員に対して制度の活用について再度周知。	・全職員に対して制度の活用について再度周知。	申請対象としている資格については難易度が高いなど、取得しづらい面もあることから、対象の追加等の検討を行っている。		
	主管課						評定（4段階※3）		
	総務課	年度評価(3段階※2)	○	△	△	△	▼		

3.職員力の向上	
（2）戦略的な人事管理	①意欲と能力のある人材の確保

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
57	職員採用試験の見直し	年次計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目的・実施概要	目標値	17.0倍	17.0倍	17.0倍	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%
	優れた人材を確保するため、積極的な情報発信により、人材の発掘に努めるとともに、「人物重視」の採用試験を実施する。	実績値※1	14.9倍	13.5倍	8.8倍	96.2%	中間評価		
	目標指標【基準値】 平成30年度まで：大卒一般行政職の倍率 令和元年度以降：採用3年目の定着率 【平成27年度　92.0%】	取組実績	・職員採用ガイダンスの実施。 ・東京つばめいとを対象にUターン就職等について説明。 ・インターンシップの募集。	・職員採用ガイダンスの実施。 ・インターンシップの募集。 ・合同説明会への参加。	・職員採用ガイダンスの実施。 ・保育士の試験内容を見直し。 ・インターンシップの募集。 ・合同説明会への参加。	・職員採用ガイダンスの実施。 ・保育士の試験内容を見直し。 ・インターンシップの募集。 ・合同説明会への参加。	人物重視の採用試験を実施している中で採用3年目の定着率が目標どおりとなっている。 引き続き、受験者を増やす取り組みと人物重視の採用試験を実施し、優れた人材の確保に努めたい。		
	主管課						評定（4段階※3）		
	総務課	年度評価(3段階※2)	△	△	△	○	○		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価（◎：計画を上回る、○：計画どおり、△：計画を下回る）　※3　4段階評価（◎：順調、○：概ね順調、△：やや不十分、▼：不十分）

3.職員力の向上	
（2）戦略的な人事管理	②機動力のある組織づくり

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
58	職員数の適正管理	年次計画	現計画の推進 計画の策定	計画の推進		計画の見直し	計画の推進		
	目的・実施概要	目標値	615人	626人	624人	－	－	－	－
	現行の定員適正化計画が平成28年度で終了するため、新たな計画を策定し、引き続き計画的な職員数の適正化を推進する。	実績値※1	623人	626人	632人	608人	中間評価		
		取組実績	・平成29年度以降の定員適正化計画の策定を進めた。 ・保育園民営化の今後の見込みや平成29年度組織見直しなどを反映させた。	・再任用制度の在り方を整理し、将来的な再任用の募集内容等と併せて検討した。	・水道事業統合に係る制度調整等の進捗に合わせ、計画内容の見直しを図った。	・会計年度任用職員制度の設計。 ・各課の人員、業務量調書の作成。	令和元年度においては、水道事業の統合、及び吉田西太田保育園の閉園により職員数は減員となり、平成30年度までの目標値を達成することとなった。 また、必要な人員の確保が困難となっている職種（土木等）もあることから、新たな定員管理により適正な人員確保に努める。		
	目標指標【基準値】 各年度4月1日現在の職員数 【－】								
	主管課						評定（4段階※3）		
	総務課	年度評価(3段階※2)	△	○	△	○	△		

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
59	女性の活躍促進	年次計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目的・実施概要	目標値	26.0%	27.0%	28.0%	29.0%	30.0%	30.0%	30.0%
	「女性が輝くつばめ」を市役所が率先して推進するため、女性職員の能力開発と意識啓発のための研修を行い、計画的に管理職登用を進める。	実績値※1	26.3%	28.3%	29.1%	31.4%	中間評価		
		取組実績	・女子会トーク、スキルアップ講座、女性への理解を深めるための講演会、男性を対象とした異業種交流研修の開催。	・女子会トーク、スキルアップ講座の開催。 ・管理職をめざすステップアップ講座への派遣。 ・県・市合同研修の実施。	・女子会トークの開催。 ・管理職をめざすステップアップ講座への派遣。 ・県・市合同研修の実施。	・女子会トークの開催。 ・管理職をめざすステップアップ講座への派遣。 ・県・市合同研修の実施。	女性職員の管理職登用については、計画を上回る結果となっており、女性職員の能力開発や意識啓発も順調に行われている。		
	目標指標【基準値】 管理職に占める女性割合 【平成27年度　11.6 %】※平成28年度から保育園長を課長補佐級に格付け								
	主管課						評定（4段階※3）		
	総務課	年度評価(3段階※2)	○	◎	◎	◎	◎		

※1　令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2　3段階評価（◎：計画を上回る、○：計画どおり、△：計画を下回る）　※3　4段階評価（◎：順調、○：概ね順調、△：やや不十分、▼：不十分）

3.職員力の向上	
（2）戦略的な人事管理	③外部人材の登用

	実施項目	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
60	多分野での外部人材の登用	年次計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目的・実施概要	目標値	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人
	外部の人材を活用することにより、組織の活性化や事業の効率化・質の向上を図るため、専門的な知識や多様な経験を持つ人材の登用を積極的に行う。	実績値※1	4人	4人	5人	4人	中間評価		
	目標指標【基準値】 専門的知識等を要する任期付職員の採用人数【平成27年度実績 2人】	取組実績	・4名の専門的知識を有する外部人材を任期付職員として配置（情報、防災、広報、観光）。	・4名の専門的知識を有する外部人材を任期付職員として配置（情報、防災、広報、観光）。	・5名の専門的知識を有する外部人材を任期付職員として配置（情報、防災、広報、観光、保育園長）。	・4名の専門的知識を有する外部人材を任期付職員として配置（情報、防災、広報、福祉）。	令和元年度は、新たに福祉分野での外部人材の登用を行い、目標どおり4人の任期付職員を配置している。		
	主管課						評定（4段階※3）		
	総務課	年度評価(3段階※2)	○	○	◎	○	○		

※1 令和元年度の実績は9月末時点における実績見込値　※2 3段階評価（◎：計画を上回る、○：計画どおり、△：計画を下回る）　※3 4段階評価（◎：順調、○：概ね順調、△：やや不十分、▼：不十分）

資　料　編

１．策定、中間評価・見直し経過

２．燕市行政改革推進委員会

（１）燕市行政改革推進委員会要綱

（２）燕市行政改革推進委員会委員名簿

（３）諮問・答申書

３．行政改革大綱後期実施計画進捗状況一覧表

1 策定、中間評価・見直し経過

(1)策定経過

期　日	会議名等	内　容
平成 27 年		
5 月 19 日(火)	平成 27 年度 第 1 回 燕市行政改革推進委員会	・平成 27 年度の審議スケジュール説明 ・燕市行政改革大綱後期実施計画 「平成 27 年度実施計画」について審議
5 月 25 日(月)	平成 27 年度 第 1 回 燕市行政改革推進本部会議	・燕市行政改革大綱後期実施計画の進捗管理について報告
7 月 28 日(火)	平成 27 年度 第 2 回 燕市行政改革推進本部会議	・新燕市行政改革大綱（仮称）の骨子（案）について協議
8 月 6 日(木)	平成 27 年度 第 2 回 燕市行政改革推進委員会	・第 1 回燕市行政改革推進委員会での質問事項について説明 ・燕市行政改革大綱後期実施計画 「平成 26 年度実施計画」の取組実績について審議 ・新燕市行政改革大綱（仮称）骨子について審議
11 月 24 日(火)	平成 27 年度 第 3 回 燕市行政改革推進本部会議	・燕市行政改革推進プラン（案）について協議
12 月 8 日(火)	平成 27 年度 第 3 回 燕市行政改革推進委員会	・燕市行政改革推進プラン（案）について諮問 ・策定スケジュールについて説明 ・燕市行政改革推進プラン（案）について審議
平成 28 年		
1 月 25 日(月)	平成 27 年度 第 4 回 燕市行政改革推進本部会議	・燕市行政改革推進プラン（案）について説明
1 月 27 日(水)	市議会議員協議会	・燕市行政改革推進プラン（案）について（中間報告）
2 月 2 日(火) ～ 2 月 22 日(月)	－	・パブリックコメントの実施
2 月 26 日(金)	平成 27 年度 第 4 回 燕市行政改革推進委員会	・燕市行政改革推進プラン（案）について審議 ・燕市行政改革推進プランの答申（案）について審議
3 月 11 日(金)	－	・燕市行政改革推進プラン（案）について答申
3 月 23 日(水)	市議会議員協議会	・燕市行政改革推進プラン（案）について（最終説明）

（２）中間評価・見直し経過

期　日	会議名等	内　容
令和元年		
6 月 27 日(木)	令和元年度 第１回 燕市行政改革推進本部会議	・燕市行政改革推進プランの中間評価・見直しの基本方針・スケジュールについて説明 ・燕市行政改革推進プラン令和元年度実施計画について協議
7 月 12 日(金)	令和元年度 第１回 燕市行政改革推進委員会	・燕市行政改革推進プランの中間評価・見直しの基本方針・スケジュールについて説明 ・燕市行政改革推進プラン令和元年度実施計画について審議
10 月 28 日(月)	令和元年度 第２回 燕市行政改革推進本部会議	・燕市行政改革推進プランの中間評価報告書（案）及び燕市行政改革推進プランの見直し（素案）について協議 ・燕市行政改革推進プラン令和元年度実施計画の取組状況について協議
11 月 8 日(金)	令和元年度 第２回 燕市行政改革推進委員会	・燕市行政改革推進プランの中間評価報告書（案）及び燕市行政改革推進プランの見直し（素案）について審議 ・燕市行政改革推進プラン令和元年度実施計画の取組状況について審議
12 月 3 日(火)	市議会議員協議会	・燕市行政改革推進プランの中間評価報告書について（報告） ・燕市行政改革推進プランの見直し（素案）について（中間報告）
12 月 13 日(金) ～ 1 月 8 日(水)	－	・パブリックコメントの実施
令和２年		
1 月 27 日(月)	令和元年度 第３回 燕市行政改革推進本部会議	・燕市行政改革推進プラン【中間評価に基づく見直し版】（案）について協議 ・燕市行政改革推進プラン令和元年度実施計画の取組実績について協議
2 月 7 日(金)	令和元年度 第３回 燕市行政改革推進委員会	・燕市行政改革推進プラン【中間評価に基づく見直し版】（案）について審議 ・燕市行政改革推進プラン令和元年度実施計画の取組実績について審議
2 月 25 日(火)	市議会議員協議会	・燕市行政改革推進プラン【中間評価に基づく見直し版】（案）について（最終報告）

2 燕市行政改革推進委員会

(1)燕市行政改革推進委員会要綱

平成 18 年 3 月 20 日
告示第 4 号

(設置)

第 1 条　社会経済情勢の変化に対応した簡素にして合理的かつ効率的な市政の実現を推進するため、燕市行政改革推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条　委員会は、市長の諮問に応じて、市の行政改革の推進に関する重要事項を調査し、及び審議する。

(組織)

第 3 条　委員会は、委員 15 人以内で組織する。

2　委員は、市政について優れた識見を有する者のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第 4 条　委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第 5 条　委員会に会長を置く。

2　会長は、委員の互選により選任する。

3　会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4　会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条　委員会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2　委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(庶務)

第 7 条　委員会の庶務は、企画財政部企画財政課において処理する。

(その他)

第 8 条　この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附　則

この告示は、平成 18 年 3 月 20 日から施行する。

附　則(平成 19 年 3 月 30 日告示第 59 号)

この告示は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 23 年 3 月 22 日告示第 34 号)

この告示は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

（２）燕市行政改革推進委員会委員名簿

①策定時

（五十音順・敬称略）

氏名	所属等	備考
池　田　　弘	会社役員	
遠 藤　　貴 子	一般公募	
喜 多　　栄 太	会社員	
笹 川　　常 夫	燕市自治会協議会監事	会長代理
高 橋　真 由 美	会社役員	
田　中　　進	一般公募	
田　村　　秀	新潟大学 法学部 教授	会　　長
細 野　美 恵 子	社会教育委員	
三 井 田　可 人	元 道の駅国上事務局 元 燕市生涯学習推進協議会委員	
山 崎　　綾 子	心理カウンセラー ICT サポーター	

②中間評価に基づく見直し時

（五十音順・敬称略）

氏名	所属等	備考
池　田　　弘	会社役員	
伊 皆　　桂 子	社会教育委員	
亀 倉　　党 馬	一般公募	
笹 川　　俊 作	燕市自治会協議会監事	会長代理
田　村　　秀	長野県立大学 教授	会　　長
戸 塚　　健 一	会社員	
仲 村　　厚 子	行政書士	
原 田　　雪 枝	会社役員	
廣瀬　世恵子	元 越後吉田郵便局長	
三井田　可人	元 道の駅国上事務局 元 燕市生涯学習推進協議会委員	

（３）諮問・答申書

燕　企　第　５３３　号
平成２７年１２月８日

燕市行政改革推進委員会
会 長　田　村　　秀　様

燕 市 長　　鈴　木　　力

燕市行政改革推進プランについて（諮問）

燕市行政改革推進委員会要綱第２条の規定に基づき、貴委員会に意見を賜りたく諮問いたします。

平成２８年３月１１日

燕市長　鈴 木　　力　様

燕市行政改革推進委員会
会 長　　田 村　　秀

燕市行政改革推進プランについて（答申）

平成２７年１２月８日付、燕企第５３３号で諮問された「燕市行政改革推進プラン（案)」について、慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

なお、計画の推進に当たっては、下記事項に留意し、審議過程において出された各取り組み内容に対する個別の意見・要望等について十分に検討され、真摯に取り組まれることを要望します。

記

１．これまでの行政改革の取り組みや成果を検証しながら、更なる改善を図るように努められたい。

２．行政改革が果たすべき使命は、市財政の健全化だけではなく、本市を住みよいまち、素晴らしいまちとすることが重要であるため、これまで以上に市民サービスの維持・向上に取り組み、市民満足度が向上するよう努められたい。

３．行政改革の推進には市民の理解と協力が不可欠であるため、市民に対して取り組み内容や進捗状況をわかりやすく広報･周知するよう努められたい。

3 行政改革大綱後期実施計画進捗状況一覧表（H28.3 現在の見込）

（計画期間：平成 24 年度～27 年度）

達成状況評価	5： 取組によって想定以上の成果が得られた。 4： 取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。 （期待通りの成果物が得られた） 3： 取組のすべてを実施した。 2： 取組方針等を策定した。 1： 協議・検討中。

◆「財政の健全化」に向けて

実施項目		財政的効果額（百万円）		達成状況評価	次期ﾌﾟﾗﾝへの継続
		当初見込	実績(見込)		
No.1 行政コストの削減					
1-1	ジェネリック医薬品の利用促進	110	142.5	4	継続
1-2	事務事業（補助金・委託料等）の見直し	20	4.7	3	継続
1-3	経常経費の削減	8	22	3	継続
1-4	収納一元化の実施	7	2.5	3	継続
No.2 自主財源の確保					
2-1	市有財産（未利用）の売却、貸し付け	293	343.6	3	継続
2-2	自動販売機設置場所の貸し付けの入札実施	1	1.3	2	継続
2-3	ふるさと納税制度の活用	－	56.4	5	－
No.3 定員適正化の確実な推進					
3-1	定員適正化計画の着実な実施	361	311.8	2	継続
3-2	幼稚園、保育園の適正配置（幼保一体化）、民営化の推進	79	67.9	4	継続
No.4 適正な受益者負担の検証					
公共施設使用料等の検証		－	－	1	継続
No.5 公共施設・市有財産の有効活用					
5-1	新庁舎の建設、移転	48	125	4	－
5-2	公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討	－	9.5	1	継続

◆「行政サービスの向上」に向けて

実施項目		財政的効果額（百万円）		達成状況評価	次期ﾌﾟﾗﾝへの継続
		当初見込	実績(見込)		
No.6 窓口手続き等に関する利便性の向上					
6-1	顧客起点の行政サービスの徹底（新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等）	－	－	3	継続
6-2	コンビニ収納の実現	－	－	3	－
6-3	住民票等の交付取扱い郵便局の拡大	－	－	4	－
No.7 民間活力の積極的な導入					
7-1	公共施設における ESCO 事業の導入	2	8.3	4	－
7-2	指定管理者制度の導入・業務の民営化等の検討	31	30.9	2	継続

◆「行政サービスの向上」に向けて

実施項目		財政的効果額（百万円）		達成状況評価	次期ﾌﾟﾗﾝへの継続
		当初見込	実績(見込)		
No.8 職員の意識改革と政策集団への変革					
8-1	業務改善の提案、実践の促進	－	－	3	継続
8-2	職員研修の実施	－	－	3	継続
8-2	人材育成に主眼を置いた人事評価の実施	－	－	3	継続
No.9 透明性の高い行政運営					
各部局の取組目標の設定、わかりやすい行政資料の公表		－	－	3	継続
No.10 他の自治体との連携による相互成長・発展					
県内外の自治体との連携		－	－	3	－